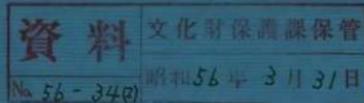


群馬県歴史の道調査報告書第五集

歴史の道調査報告書
信州街道

群馬県教育委員会



群馬県歴史の道調査報告書第五集

歴史の道調査報告書

信州街

道

群馬県教育委員会

信

州

街

道

序

本県は日本列島の中央に位置し、古来より表裏日本、あるいは東西日本の交通要路として多くの主要街道が通り、重要な役割を果たしてきました。また、同時にこれらの道は県民の先祖が生活の場として、何百年もの長い間歩みつづけてきた道でもあります。この歴史の道ともいうべき道の調査は、昨年度から四か年計画で開始され、本年度は第二年次にあたり、三街道を調査いたしました。

表日本と裏日本とを最短距離で結んでいた三国街道・木工品や米が輸送された会津街道及び中毛からその街道へ通する沼田街道・善光寺参りや草津温泉への湯治客でにぎわった信州街道の三街道であり、それぞれ特色のある街道であります。しかしながら、この三街道も第一次調査の日光例幣使街道、銅山街道と同様、街道本来の旧態をとどめている箇所はわずかしかありませんでした。

つい数年前まで、旧宿場町に残されていた道路中央の堀割の清流も、今回の現地調査をしてみると跡形もなく一面舗装され、昔の面影はすっかり消えておりました。これらは、近年産業経済の著しい発展により、地域開発が進み、かつての街道は改良され交通の不便さは改善されつつあります。反面、街道沿いの文化財はまた急激に失われてきているのが実情であります。

これから社会は、経済・文化を発展させると共に、心の郷里ともいべき文化遺産を大切に保存し、バランスのとれた社会の発展をはからなければなりません。いま、この期に歴史の道調査を実施することは、急激に消失しつつある道に伴う文化財を記録し、保存する上で、誠に時機を得たものと言えましょう。

本報告書が県民の今後の研究資料として、あるいは史跡の探訪の資料として広く活用されることを念願しております。

木筆ですが、現地を踏破し文化財を確認する大変な苦労をして調査していただいた調査員の方々、関係市町村教育委員会及び御協力いただいた地元のみなさまに、心より御礼申し上げます。

昭和五十五年二月一日

群馬県教育委員会教育長

横山 嶽

巖

目

次

序 群馬県教育委員会教育長 横山 嶽

歴史の道調査実施要項

I 信州街道

一、街道の名称.....

二、高崎宿から室田宿へ.....

三、神山宿から三ノ倉宿へ.....

四、室田宿から田畠集落へ.....

五、三ノ倉宿から大戸宿へ.....

六、大戸宿から須賀尾宿へ.....

七、須賀尾宿から狩宿宿へ.....

八、狩宿宿から鎌原宿へ.....

九、鎌原宿から大筆宿へ.....

一〇、大筆宿から鳥居岬へ.....

あとがき.....

一、道の確定.....
16 10

二、沿線地図.....
16 10

III 信州街道の現状と文化財

62 59 57 53 50 46 42 30 25

歴史の道調査実施要項

歴史の道調査実施要項

九 山 知 良 県議会図書室長

一、目的

古来、人や文物の交流の舞台となってきた古い道や水路は、生活や文化を理解する上で重要な意味をもつものであるが、並木街道や関所跡として部分的に指定された史跡等を除けば、開発その他によって急速に失われてきている。

そこで、これら「歴史の道」ともいうべき由緒のある道や水路とそれらに沿う地域に残された文化遺産を調査し、周囲の環境を含めて総合的・集約的に保存整備し、県民による積極的な活用に資することを目的とする。

二、調査主体者

群馬県教育委員会

三、調査の方法

(1) 指導

調査の方法・計画・まとめについては、文化庁係官より指導を受ける。

調査の計画・運営・地元との調整等、全体を統括する。

県教育委員会事務局管理部文化財保護課長並びに担当職員。

(3) 調査員

④ 道・河川・運河等及びこれらに沿う遺跡、例えば一間・番所・一里

黒岩嘉蔵 文化財調査委員

土屋喜英 文化財調査委員

佐藤仙次 文化財調査委員

樋口秀次郎 文化財調査委員

丸山不二夫 文化財調査委員

石原純一 文化財調査委員

矢島宣弘 文化財調査委員

高崎市教育委員会 文化財調査委員

吾妻町教育委員会 文化財調査委員

倉渕村教育委員会 文化財調査委員

長野原町教育委員会 文化財調査委員

伊勢崎女子高等学校教諭 文化財調査委員

伊勢崎高等学校教諭 文化財調査委員

伊勢崎市立太田小学校教諭 文化財調査委員

伊勢崎市立大里中学校教諭 文化財調査委員

(6) 調査対象

○一次調査
関係市町村の協力を得て、調査員による現地調査を実施する。
概略を把握する。

○二次調査
昭和五十四年度は、信州街道及び他街道とする。

(調査事項)

① 道・河川・運河等及びこれらに沿う遺跡、例えば一間・番所・一里

塙・宿場・本陣・脇本陣・庄屋等屋敷・御茶屋・詰所・御仮屋・城館・陣屋・奉行所・古戦場・会所・並木・石畳・橋梁・隧道・常夜燈・道標・地蔵・道祖神・井戸・河岸・渡船場・波止及び歴史的名所（社寺・札所・霧場・温泉・宿坊等）・名勝（庭園等）の分布状況と保存の実態。

④ 無形文化財・民俗文化財・天然記念物の分布状況と保存の実態。

⑤ 道・運河の歴史的意義・格・沿革。

⑥ 河川の歴史的変遷。

⑦ 沿線に設置されている博物館・郷土館・資料館・史料館などの公開施設の実態と問題点。

⑧ 江戸時代の国界・藩界（正保・元禄・天保）及び都名。

四、調査のまとめ

報告書は、A4版サイズとし、縦書き、二段組みとする。道・運河いとに分冊とし作成する。

保存資料は、地図・写真・その他とし、文化財保護課に保存し、県民の利用に供する。

I 信 州 街 道 —— 大戸道から鳥居峠へ ——

一、街道の名称

信濃国（長野県）即ち信州への道を信州街道とよぶのは自然発生的な名称である。中世から鎌倉街道と呼ばれる道が各地にできて、鎌倉坂などという名まで生れたのも鎌倉への道を指す俗称が現在まで伝えられてきたからである。信州街道もまた信州への道の一般的な名称の一つであった。

信州街道の街道といふのは正式名称ではなく、信州への道、信州みちが普通に呼ばれた道についての名前だったようである。街道という名称は吾妻郡嬬恋村大字大曾の古くからの宿場集落の一角、丁字路の傍らに建つてある道の「沓掛街道」（沼田草津道）と刻まれているように、ごく自然に言いながら記されている。街道が東海道のように海道と書かれたのは時代の風流とみるべきかも知れない。

信州への道が信州街道と呼ばれたのであるが、どの道が正式の信州街道かということの決定にはなお問題もあることであろう。公的な名称として使用されていたのではないかから、これが唯一の信州街道であると断定するための資料がない。

上州から信州への道は中山道を第一として何条かの道路がある。中山道は

五街道の一つとしての公道であり、正式名称である。この外に中山道の南には富岡、下仁田の道路と、藤岡から山中領を経て十石峠越えの二本の主要道路がある。十石峠を越える道は十石街道と俗称されている。富岡から下仁田

への道は下仁田道といい、その外に和美街道や内山峠道と峠の名を付して呼ばれている。中山道の北側は吾妻郡を通じる大戸道から鳥居峠道がある。

これらの中で信州街道という名称を固定するすれば、信州の飯山藩、須坂藩、松代藩など北信三藩の廻米輸送等をしてきた鳥居峠越え道を最も適当とする。

そこで、いわゆる信州街道と称する道路は中山道の主要宿駅であり三國街道の起点である高崎宿から神山宿（室田宿）、三ノ倉宿、大戸宿、大戸開所を経て、須賀尾宿、狩宿、鎌原宿、大曾宿、大曾関所を経て鳥居峠を越えて信州へ入る道路を指すことになる。信州へ入ると仁礼街道と称されることが多い。慶安三年四月に信州仁礼村と上州大曾村から奉行所へ提出された文書に「仁礼海道之儀二付而、北国海道信濃之内云々」とあるのがそれである。また仁礼街道は川中島御蔵納、御給所の荷物を通してきたといふ。信州街道の起点といふ高崎市街地から君が代橋を渡つてY字型の分かれ道、高崎市下豊岡町の路傍に道標がある。この道標の位置は中山道の旧道と信州街道の分岐点にあったもの道路改修に伴つて南東に移動させたもので、多くの人の目にふれようとしたのである。

(表面) 檜名山草津温泉

かわなか
かわらゆ

はとのゆ

(左側) 中仙道 安中 松井田 横川 東都海[□]藏謹書

左は中山道、右は信州街道の三宿を示している。江戸時代のものであるが年号はない。信州街道の道路の起点は中山道から分かれるこの道標の元の位置であるということができる。しかしこの道標の表面にあるようにこの道標は草津温泉を中心とした案内が主であり、それだけ草津温泉の利用者が増加していたことを物語るものであろう。信州街道が一面では吾妻郡の温泉地への道路で、いわゆる草津温泉みち、草津街道といった名称が使われることになつたことを示すといってよいであろう。信州街道と草津街道と重なっている部分は高崎宿から大戸間所を通り須賀尾宿に入る。須賀尾宿の西で分かれ右に道をとるのが草津みちで横壁から長野原を通じて草津温泉湯治に行くための道である。



この地域は元禄十二（一六九九）年三月の訴状に「大戸通り、大戸通り、北国街道、北国街道」とある。鎌原から東部が大戸通りと呼ばれることが分かる。

群馬郡榛名町下里見の元禄六年の道標に「左くさ津みち」とあり、同町下里田の享和元（一八〇一）年の道標に「左大さき十四り、善光寺せり、くさ津十四り」とある。草津街道であり、大井方面を通る信州街道であり、信州の善光寺参詣のための善光寺みちであった。こうした街道の多面的利用が、この信州街道を地域の重要な生活道路としてきたのである。

二、北国街道との競合

信州街道における商品流通に關係して、いくつかの訴訟があり、それらの訴訟によって商品を輸送するという平常的な業務における問題点が現われてくる。

その最初と思われるものは慶安三（一六五〇）年の訴訟である。

訴訟は信州屋代村から追分村までの七ヶ村の問題から出された。それに対する回答は信州仁礼村と上州大井村の長左衛門から返答書が提出されている。この両者は軽井沢から善光寺（長野）への道の表裏をなし競合するところである。中山道は軽井沢、赤掛通り追分で和田岬方面へと道を左にとる。善光寺道はこの追分で右へ行き、小諸、上田、星代、善光寺へとたどる。北国街道とよばれている。一方、善光寺から仁礼へ行き、鳥居峠を越え大井に至るのは信州街道である。中山道から北国街道は表通りであり、信州街道は裏街道といるべきであろう。

訴訟の内容は北国街道筋の村々から仁礼街道を通じ信州街道への荷物輸送が次第に増大することについての訴訟が出され、仁礼宿と大井宿からの返答書からみることによつて。

(一) 川中島御藏納と御納所の荷物通しが近年になって信州街道に通るようになったこと。

なつたこと。

信州街道は近年からではなく先規の通り荷物送りを実施している。仁礼みちを通るのは昔から手前は荷物送りの道として当然のことであり、松代藩から番所を仰付けられている道だからである。

(二) 仁礼街道を通る理由

川中島御領所、御納所の荷物は仁礼街道を通るようついわれている。川中島御藏納も松平遠江守、佐久間權之助、駿太郎の飯山、松代、須坂の三藩も荷物は近い道を通るようになっている。それは六川村から星代村を通り芦掛へ行くと二十三里、六川村から仁礼街道を通って芦掛へ行くと四里だからである。この頃になつて仁礼を通るよくなつたわけではない。

(三) 御伝馬役について

幕府の朱印を受けて北国街道は伝馬役を受けて収徴しているというが、別に伝馬役が近年増加したわけではないから、ためにする言訳けであろう。

(四) 北国街道に田畠もなく。

北国街道七ヶ村に田畠もなく輸送業によつているというが、たしかに追分村は畠だけ耕作しているが、他の村は田畠が沢山あるので見れば分かるので御尋ねいただきたい。

以上のような論点によつて争論があり、道中奉行所は松代から西の方の者

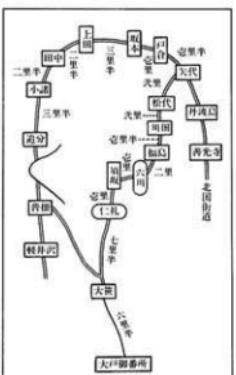
は北国街道を通るべし、松代から東の方の者は仁礼街道を通るべし。しかし、松代から東でも北国街道を通りたいものはそのようにしてよいといつて認められている。慶安三年八月十四日のことである。

このことは仁礼街道(信州街道)が正式に認められたということになろう。しかし、信州街道の立場からすれば、折角信州街道を鳥居峠を越えて大曾まで来たのに芦掛街道にそれてしまつて信州街道が一貫した通行にならないといふことなのである。

松城より西の方の者共ハ北国海道ヲ可相通、松城より東の方の者ハ仁礼海道ヲ可相

通候。但松城より東の方の者も北国海道通度者ハ心次第可仕候。以上

慶安三寅八月十四日



(「延喜式」から)

三、 大戸通りへの荷物送り

仁礼街道から信州街道へ荷物が送られて大曾宿へ到着すると芦掛へ送つてしまふことについて、信州街道大曾宿の次の宿である藤原から東の須賀尾、大戸、三ノ倉、下室田、神山の六宿は元禄十三（一七〇〇）年三月に奉行所へ訴訟をおこしている。

その内容は次の通りである。

仁礼街道から上州大戸通りは寛永六（一六二九）年に大戸開所が開いて通行については印鑑照合によって上信の三大名の城米を始め商人荷物が通行するようになった。しかし、大曾宿間屋は代官竹村惣左衛門から商人荷物は信州街道大戸通りを通してはならないという偽りを言って元禄九年子から通さなくなつた。元禄十一寅年には訴えて代官竹村惣左衛門、岡田庄太夫の両名立合いで大戸通りを以前のように荷物の通過をさせるようになつたことになつた。しかし商人荷物が一切停止したまゝなので迷惑している。大曾宿が大戸通りを停止して芦掛へ送るのは大曾から芦掛へは五里、鎌原へは二里なので、

駄賃が二倍半の収入になるためであり、帰り馬で薪を取って帰ることができるからであり、大曾の勝手でしんどいことであると訴え、ぜひとも大戸通りを商人荷物の輸送にしてほしいという。

大曾の反論は多くの例をひいて現状を説明している。の中では慶安三年の争論は大戸通りと関係がないこと、信州通りは杏掛から大曾開所を通って行くものがあるが、大戸開所を通って更に大曾開所へかかって信州へ行く者がいるのではないか。大戸通りは草津温泉入湯客が多く通っている。要するに現状では大曾宿の荷物送りは故意に信州街道送りを止めていたのではないかということである。

この結果、裁許は大曾から大戸通り商人荷物は勝手次第にすべきものである。ということは荷主の注文次第だということであろうか。元禄十二年六月二日の裁許である。

その後、正徳一年には杏掛から訴訟がなされ、荷物が信州街道へ送られる

ことが多く、杏掛宿の仕事が少なくなったことを訴えている。

四、米と大豆と蕎麦

正徳五年十月に信州須坂藩では大戸通り、信州街道に米六一八駄二俵（三俵附）、大豆四一駄一俵、蕎麦三駄、小豆一駄一俵、樽荷一駄一樽（三樽附）の合計六七六駄一俵を送ることを依頼している。須坂藩長門守の知行所から江戸屋敷まで、特に大戸通りと指定して大曾開所黒岩長左衛門宛に輸送を依頼したのである。

信州街道は北信の須坂、飯山、松代の三藩の江戸廻米を中心にして輸送をしている。米、大豆、蕎麦、小豆、酒といつたものが信州からの上り荷であり、油もまた扱われた。下り荷には塩、茶、干魚などがあつたことであろう。群馬県史調査資料の中から関係する江戸出しの廻米を抜書きしてみると次

のようなものがある。

信州諸大名の江戸出し城米

年	月	駄	数	城米回路	廻米城主
正徳6年3月28日		米三八一駄	大豆三三一駄一樽	樽荷	
" 6年5月		二駄			
" 6年6月		米二〇〇〇駄			
享保3年10月15日		未四五六駄一俵	大豆七〇駄一俵	板一二五駄	
		依蕎麦一俵	小豆一俵	樽荷二ツ	
元文3年3月	8年10月	米二〇〇〇駄	大豆三〇駄		
" 6年4月	13年	米八〇〇駄	大豆三〇駄		
宝暦4年10月	19年4月	未二〇一〇駄			
" 6年11月	20年4月	未一五〇〇駄			
明和6年10月21日	元文3年3月	未一五〇〇駄			
安永3年10月	" 6年4月	未一五〇〇駄			
天明3年3月	" 6月10日	未一〇〇〇駄			
" 6月10日	文政4年9月	未一〇〇〇駄			
嘉永3年	"	未一〇〇〇駄			
文政9年(年号不明)	寅10月	未一〇〇〇駄	大豆二俵	小豆一俵	
		蕎麦一俵	蕎麦六俵		
		米一〇〇〇駄			
		未四〇〇駄			
		米五〇〇駄			
		未五〇〇駄			
		未六〇〇駄			
		米一四五〇駄			
未六六六駄二俵	餅米六駄二俵				
大戸通(不明)					
本田豊後守					
飯山城主					

また一面では信州米の輸送として大曾宿で取扱った杏掛宿への飯米受扱いの享保十八（一七三三）年三月から四月上旬の分の記録がある。これは中山

道街道筋の消費のためのものであろうか。

一覧表にする。

													3月3日	附仁二郎米信州 御買米大益 御買米大益	御買米信州 御買米大益			
													リ江日々附送候 リ江日々附送候	リ江日々附送候 リ江日々附送候				
23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	11	10	9	8	7	6	5	4
一〇八	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇												
一〇六四	一〇六四	一〇六四	一〇六四	一〇六四	一〇六四													
二八八	二八八	二八八	二八八	二八八	二八八													
三三四	三三四	三三四	三三四	三三四	三三四													
二八八	二八八	二八八	二八八	二八八	二八八													
四二九三	四二九三	四二九三	四二九三	四二九三	四二九三													
五、五、五	五、五、五	五、五、五	五、五、五	五、五、五	五、五、五													
四、四、四	四、四、四	四、四、四	四、四、四	四、四、四	四、四、四													
六、六、六	六、六、六	六、六、六	六、六、六	六、六、六	六、六、六													
六、六、〇	六、六、〇	六、六、〇	六、六、〇	六、六、〇	六、六、〇													
三九〇	三九〇	三九〇	三九〇	三九〇	三九〇													
三九六	三九六	三九六	三九六	三九六	三九六													
三九九	三九九	三九九	三九九	三九九	三九九													
三五八	三五八	三五八	三五八	三五八	三五八													
三五九	三五九	三五九	三五九	三五九	三五九													
三五六	三五六	三五六	三五六	三五六	三五六													
三七二	三七二	三七二	三七二	三七二	三七二													
三七〇	三七〇	三七〇	三七〇	三七〇	三七〇													
一九二	一九二	一九二	一九二	一九二	一九二													
一九一	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一													
二六四	二六四	二六四	二六四	二六四	二六四													
二六九	二六九	二六九	二六九	二六九	二六九													
二九六	二九六	二九六	二九六	二九六	二九六													
二九四	二九四	二九四	二九四	二九四	二九四													
二九二	二九二	二九二	二九二	二九二	二九二													
二八二	二八二	二八二	二八二	二八二	二八二													
二八〇	二八〇	二八〇	二八〇	二八〇	二八〇													
二八八	二八八	二八八	二八八	二八八	二八八													
二八三	二八三	二八三	二八三	二八三	二八三													
一九〇	一九〇	一九〇	一九〇	一九〇	一九〇													
一九一	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一													
一九三	一九三	一九三	一九三	一九三	一九三													
一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇													
一九二	一九二	一九二	一九二	一九二	一九二													
一九一	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一													
一九〇	一九〇	一九〇	一九〇	一九〇	一九〇													

（岩手山古文書から）

享保十八年丑四月、信州ニ而御買米附送り被仰付日々請払書上報、大益村問屋長左衛門の一冊によるもので、米高残らず香掛宿へ送ったと報告している。

元和九年庚午御上洛之御、御園安中城主伊井伊部少輔大戸村御園右之御家中庭山久兵衛數人ニ而御園被成候、其節拂共先規四人ニ被仰付御運之間相勤申候、其以後寛本七年御園為御見立、小輔孫次郎様、塙原治左衛門様御吟味大戸村御園之場所御見立、翌末年御園所御立番人之儀右を勤目、御吟味之上先

吾妻郡内に三つの関所があり、東から大戸関所、狩宿関所、大益関所と呼ばれている。この三関所は信州街道の取締りのために設定されたものといわれている。この様に関所が三つも重ねられていることはそれだけ信州街道が重要な役割を果たしていると説明する者もあるが、別の要素もあることであろう。ここでそれぞれの関所について簡単にふれてみよう。

○大戸関所——吾妻郡吾妻町大字大戸

大戸宿の北、温川沿いの地。室町時代の永正六（一五〇九）年に連歌師宗長が連歌普及の旅に出て新田郡内から浜川（高崎—旧長野村）から室田へ出たのであらうか、草津温泉入湯のために信州街道をたどり、大戸城主浦野三河守宿所に一泊し、連歌の会を催している。浦野氏の歓迎の配慮に草津入湯の帰路にも大戸へ寄っている。この三河守は大戸信樂翁と称した浦野源氏の一族で真田氏の配下に屬する勇将であった。大戸関所はこの頃から準備されていたようである。家康の関東入国の大正十八（一五九〇）年には大戸藩を置いて岡氏を封じた。岡成之は大戸藩一万石を領したのである。約二十五年間を経て元和元（一六一五）年には藩がなくなり幕府の代官支配になるが、大戸宿は中世からの城下町であったということができる。

規四人ニ被仰付御老中様御入判之御延文坡下置代々御番役相勤申候。

〔坂上村註〕 場家文書

とある。寛永八（一六三二）年、江戸幕府によって大戸村に関所が設置されたのであった。関所役人は「坂上村誌」によれば文化十四（一八一七）年に大戸村一場五郎左衛門、加部小右衛門、本宿村塙口利右衛門、萩生村田中四郎左衛門の四名であった。これが開闢当初から開番人を勤めてきた家だと考えられる。関所建物は番屋、内側門、外側門、高札場、牢屋、塙、櫓であった。その中心になるのが番屋で間口六間、奥行三間の平屋造りの葺きもので、入側、面番所、休息所の二つに区切られ二方に板縁があった。

往還之儀ハ関東より信濃北国片草津河原湯四方沢渡り沼田大並町通候、道筋ニ而

信濃北国江之中道ニ而御座候（上野国吾妻郡大戸御開所様林書上帳、元文五年申五月）

大戸関所は信州街道第一の関所である。鳥居峠越えて信州に行き北国街道へ通るのを第一義とし、更には草津温泉などの吾妻温泉郷への交通量の増加をみると、この関所の役割は重要な意義をもつ。なお大戸関所を有名にしたものは旅客国定忠次の關所破りから処刑にいたる物語があり、現在忠治地蔵と称する石造仮が建てられている。

○狩宿関所——吾妻郡長野原町大字志桑

吾妻郡長野原町大字志桑の小学校の一角に狩宿関所の記念碑が建てられてゐる。この狩宿関所について文化十（一八一三）年狩宿一件載に、

上野国吾妻郡狩宿関所之儀、真田伊賀守様御領地之節被仰付候、是者信濃、甲斐上方筋より往来之道ニ而開東御要害之場所ニ御座候事

沼田領狩宿村信濃之往還之地ニ候、關所被仰付可然旨経因之通及上聞候處、猪ケ京前被仰出候、可得其意候、恐々謹言。

寛文二寅年十一月二十九日

阿部豊後守忠秋在判

稻葉美酒守正則 同
酒井雅葉守忠清 同

8

真田伊賀守殿

とあり、寛文二（一六六二）年に設置されたもので、大戸関所の寛永八（一六三二）年から三十一年後であり、狩宿と大並関所は同年の設置であった。

この地は正徳四（一七一四）年羽根尾村問屋の代官宛文書に、「狩宿新田の儀六十年程前（承応二（一六五四）年）までは家一軒も無御座候」とある。諸国御開所覚書に「中仙道皆掛より北方之分、草津えの往来」とある。更には文化十（一八一三）年狩宿一件載によれば「草津湯治女の儀として」貞享三（一六八六）年二月二十三日の通達に規定されている。（金井幸佐久著「一翁別開所書日起」による）

これらから考へるに信州街道のための関所というより介宿から草津温泉への入湯客を取締るために設置された関所だと考えられる。中山道皆掛宿から関東へ入るに吾妻郡内に入り間道から間道へとそれることを取締つたと思われ、信州街道からすれば信州街道の通行人取締りではなく、逆にこの街道へまぎれ込む者を監視した関所だったと考えるのである。

○大並関所——吾妻郡嬬恋村大字大並

大並宿の西に関所を設置し鳥居峠を越えて長距離を歩き最初の宿場である。この関所は狩宿と同じ寛文二（一六六二）年の開闢である。

吾妻郡を支配した真田氏は上田城と共に上州沼田城を支配し、早くから番所をかまえたようである。

信濃史料の檜原文書に

河内様、三原、草津、我妻御妻子、柳ノ内、小県裏郡表子、一切三原、兼原、草津不可入吾妻候由被仰出候、若隱表子通候事重而聞出候ハ、人馬共可被召上候。所々肝煎身上迷惑可被仰付候由御意候者也。仍而如件。

西（元和七年）

暦月廿四日

出浦村馬守奉之

鳥居峠を越えて表子とある米を移動しないよう不可入と禁止している。米が入って来ることを重ねて聞いたときはとあるから多くの米が長野側から入っていたことが分かる。米ばかりでなく多くの物資交流が鳥居峠を越えていたのである。

この吾妻を横断する街道は真田氏の軍用道路でもあった。都内支配は鳥居峠を下った根本を押える大籠に番所を設け、やがて寛文二年に関所となつたのである。

真田氏の改易後は代官支配となつた。

関所の門が現在保存されている。元は鹿野龍川の東にあつたものを修復について西に建てたもので、関所の裏が十数メートルの要害をなしていた。川には刎橋が架けられ、長さ一二間、幅一間、板坪二四坪だった。

この関所を通過したものは上信三藩の城米を中心とする荷物のほかに信州善光寺参詣の人びと、草津入湯の人びとかいた。関所の取締りとして言わることは出女、入鉄炮という。草津入湯にからんで女性の出入も多かつたことであろう。

六、付け加えて

信州街道は東西吾妻を結ぶ幹線であった。いわゆる吾妻峠の難所をひつて東西に分かれた吾妻を結ぶ街道として重要な存在であった。

この街道は信州真田氏の吾妻郡経営から沼田城への進出に伴つて整備されできたのである。しかし、東西交通と南北交通の交差する広さの中には、更に草津温泉を始めとする湯治が病気治療への大きな役割を持つ時代背景の中多くの往来があった。また善光寺詣での臨往還としても利用されてきた。

こうした中に浅間山噴火による建原宿の埋没から復興を含めて、大きな社会問題となつた。県内の各河川を埋めつくし、飢饉による飢餓の上に復旧活動が重なつていった。信州街道もこの時期から交通路の多様な広がりが生まれたのである。

六里が原の浅間山麓は観音の小石仏にみちびかれて歩む。

信州街道鳥居峠は四阿山（あずまやさん）の南の鞍部を通る道。四阿山は信仰の山で、山が御神体であつた。山頂に奥宮ができるのは江戸時代も後期のことであろう。信州街道に鳥居を建てて山を拝した。鳥居峠の名のおこりである。

高崎市四ツ屋町は四阿山神社の分祭されたところであり、このあずまやさんの神社から地名も生じたという。信州街道は高崎宿からすでに四阿山をのぞみ、鳥居峠への第一歩を印するのである。

II 道の確定

一、道の確定

1 下豊岡から神山宿へ（神山道）

高崎から分岐する信州街道は、中山道（神山道）、三国街道（室田道）からものに大別できるが、信州街道にはさらに「三の口」があり、また神山道と室田道を結ぶ道もある。これ等の道は時代により利用度には差があるが、すべての道が東山道と推定される道と交差する事もあり、道に近接して中世以前の遺跡が点在しているので、その当時からかなり利用されていたものと思われる。しかし、信州街道とは云わず、草津道、又は白岳道と呼称されている。草津道は草津温泉への道であり、白岳道とは白岳観音への道である。ここでは、中山道から分岐する神山道と三国街道から向かう室田道について中心にとりあげる。

中山道は高崎を通り、烏川を渡って下豊岡から板鼻へ向かうが、下豊岡の八坂神社の所から右折する道がある。ここから信州街道が始まる。二〇メートル程で県道に出て、左へ曲がり再び県道を横切り、坂を下つて国鉄信越線を横切る。鉄道を横切ると、幅一メートル程の道となり、左折し清水坂を上る。上りつめた所は台という小字で、この道は県道を破つようになつていて、旧道はほとんど耕地となり、所々に道の名残をとどめている程度である。台から引間を通り、剣崎町境の三差路に出る。旧道は右折し、左右に曲がりながら、道はまた県道に出る。旧道はその後県道の南へ出て剣崎に入る。引間からこの辺りまでは保存状態がよい。

剣崎から県道へ出た街道は右折して金井渕の集落へ向かうが、神山宿近くまで県道と並行して通っていた。

金井渕には金井渕寺や諏訪神社の石宮等があり、旧状をとどめている。



高崎下豊岡分岐点になった道標



剣崎から県道へ出た街道は右折して金井渕の集落へ向かうが、神山宿近くまで県道と並行して通っていた。

金井渕には金井渕寺や諏訪神社の石宮等があり、旧状をとどめている。

金井渕を過ぎると三差路となり、旧道は左折する。道幅三メートル弱の道は曲りくねりながら田の中を下大島へ向かい、県道前橋・安中線を横断し下大島に入る。下大

日道の確定



三国街道から信州街道（室田道）の入口



並木町跡遠景と田道



日陰本庄の田道

3 神山宿より三ノ倉宿へ

神山宿春日神

杜北側、鎧橋、
梁場、保古里へ
烏川南岸を県道
と重なり西進す
る。保古里の三
差路を左折し、
矢ヶ沢・間野・
猿落の断崖上を

島は街道に沿つて水路があり、家並も往時の面影を残す。下大島より上大島へ向かい上大島村字新田の辻を北折し、宇北村を経て町道根岸・上大島線をわたり、下里見字八丁目中通りに入る。これを北折して根岸・上大島線に入り西進、字宮谷戸を経て字王堂辻に至り、左折して県道をわたり、山腹と県道との間を並行、根岸を経て塚崎に至る。ここから県道を北へわたり西進し、神山宿に入る。

2 高崎宿から室田宿へ（室田道）

高崎宿相生町、住吉町境に本戸があり、そこに相生町口（三国道口）があつた。木戸を出た所で信州街道は左折する。通称室田道と云われた道である。第一中学校前を通り、その先の十字路を直進し、国道三五四号線を横切り左折、上並木町まで進む。国鉄信越線を通過して一〇〇メートル程で田道は左

折する。道は狭くなり坂を下りながら曲り水路に沿つて進む。三差路に出て左折、護国寺、日枝神社前を通り三差路を右に進み県道室田・高崎線へ出る。県道へ出た旧道は高崎経済大学前を経て下小嶋の唐崎に至る。唐崎からは旧道は左に曲がり、我峰町の入口にある道祖神までは所々に田畠が残されている。街道は新井住宅団地の北を直線に進んでいるが新しい道となってしまつた。我峰町の集落の中を一〇〇メートル程、道幅六尺の狭い道を進むと県道に出て、すぐ左折し、八幡神社の参道を兼ねた道を進み、神社の右を通り白川の河原に出る。かつては陸続きで沖町へ行った。街道は県道十字路の手前を右折し、さら前に前橋・安中線の県道を横切り、長野原の所まで進み左折し、坂を渡る。長野原から田白川（車川）までは民家が建ち、旧道は断ち切られている。田白川から新井へ渡った道は小堀川西辻で白岩道と分歧、南折して県道をわたり、本郷字下長から烏川北岸を西進し、県道と交差、烏井沢辻を過ぎ、神戸の北崖下を県道と並行、下室田、下手長、上手長、鳥頭岬、花見町を経て長竿寺前に達する。ここから県道南へ渡り、断崖上を中島川板橋に至る。ここから丹後坂を西進し室田宿に入る。

経て日蔭本庄辻に達し、さらに西へ進み日蔭本庄橋場で、北岸上室田本庄へ渡河し落合に至る。落合から中原を榛名川に沿って西岸を北上、下三ノ倉下久保を経て宇田畠の三差路で室田宿からの信州街道と合流している。宇田畠の三差路から石上神社裏側を経て、県道高崎・榛名・中之条線に合し、石上公会堂北西から県道を南西へわたる。烏川東岸台地上の土城谷戸に出、烏山入口、上ノ谷戸を通り県道の北へ回り、高野谷戸を経て神明宮前で県道に合流、三ノ倉宿に入る。三ノ倉宿は北々西から南々東にのびる約一キロの宿場である。

4 室田宿から田畠集落へ

一方室田道は室田宿西端より左折し、滑川の清水橋を渡り、大森神社の南側を通り下室田字中村、弁才、中室田字江戸村を経て、県道安中・榛名湖線



江戸村旧道



三ノ倉宿家並

三ノ倉宿北端から旧道は二つに分かれれるが本道は右折し、稲荷山西麓、戸権名神社前、稲星倉渾村役場裏、鍛冶屋を経て石津に達し県道に合する。石津の北で県道と分かれ、つり橋で石津橋西方へわたり、倉渾中学校東側を通り、岩水字新屋敷を経て川浦字宮原辻に達する。

宮原辻から県道権田・松井田線川田橋付近を烏川東岸に渡河、権田東善寺前で県道高崎・榛名・中之条線と交差し、この県道に並行西折東善寺前を中央小学校裏々庭に達する。学校裏から東方へさらに北方へ回り、群馬バス権田営業所北に至る。さらに北進権田字長井の北方で県道に合流し、長井川東岸の長井集落に達する。



花輪（左旧道、右新道）

長井集落を経て山道となり、県道と並行に進む。長井川西岸に渡り、旧茶店「たて湯」の所で西進する県道と分かれ、群馬郡と吾妻郡両郡境線上を北進する。郡境「吾妻町」の標識のあるところから県道と分かれ右に折れる。畑の間を進み、大沢から雜木林を過ぎ



大戸宿旧道



狩宿宿



万騎ヶ峰付近旧道

て再び県道と合流し、そのまま坂を下りながら県道を北上する。まもなく分岐に達し、ここで、県道から東の細道に入り境野に出る。十字路を直進し稚木林の中の道幅の狭い道となる。見城川を横切り、洗馬橋の手前で県道と重なる。道は見城川に沿って坂を下りながら北へ進む。大戸高区配水池の先が三差路となり旧道は左へ折れ、再び県道と合流し、大戸宿へ入る。

6 大戸宿から須賀尾宿へ

大戸宿の北はずれ温川と見城川が直角に交わる断崖の所に大戸の関所が設置されていた。これを過ぎると三差路となり、街道は左へ向かう。県道大戸・長野原線と重なり、一路西進する。坂上中学校、小学校の前を通り本宿に入る。さらに西へ進みゆるやかな坂を上っていく。県道左に山鳩学園への道がある。

須賀尾宿を過ぎ、県道と分かれ諏訪神社の前を通り、すぐ県道と合し清水に至る。ここが群馬バスの終点となっている。道は四本辻となつており、街道は北の道を進む。群馬バス旅回場の手前で県道は直進するが、旧道は左へ入る。県道とは並行して進み、トドガ沢を渡りさらには北西に坂を上っていく。まもなく県道から応桑方面へ向かう林道と交差する。(これが、草津温泉と万騎ヶ峰を経て鍊原宿へ行く分岐点である。街道はこより林道を西へ向かい万騎ヶ峰に至る。

ここからの旧道は谷を下る山道で、道幅も昔のままと思われる。から松林をぬけ小峠といわれる尾根越えると狩宿集落に達する。狩宿集落を過ぎ、

現在の町道を西へ進む。

途中熊川に下る急坂では町道は大きく回っているが、旧道はその内側を通り、再び町道に重なり狩宿に至る。宿内は

あり、その角に「右せんこう寺」「左やまみち」という道標がある。道路は改修工事中であり、この辺りの旧道はわからない。車坂を上り県道の北を回り、また県道と重なり、丑ヶ湖の家並を通る。閑谷を通り閑谷橋のたらとから街道は左へ分かれる。水神原を通り、温川へ向かって川原へ下りる。昔は橋があったがいまはない。温川を渡り須賀尾の堀切に出て音生橋を渡り須賀尾宿に至る。

7 須賀尾宿から狩宿宿へ

並家宿原



並家宿原



大篠宿

鎌原宿からの道筋には二つの説

がある。一つは鎌原から南下し、現在の浅間白根山ルート（有料道路）を通って料金所手前約五〇〇メートルのところで右に折れ細原

開拓から大篠神社前の道に向かうものである。大篠宿まで約七・五キロの道法である。

もう一つは、鎌原から観音堂前を通り有料道路を横切り吾妻川終

点大前駅前に達する道である。こ

こから、さらに吾妻川を渡り右岸を通り大篠神社前の道に通じるものである。

高差一〇〇メートル近くの段丘崖を一挙に上下する急坂があつた。



鳥居峠

国道一四五号線である。

狩宿宿から鎌原宿へ

狩宿宿から鎌原宿へ

も拡張され舗装された道を進み小代集落に入る。この辺りから街道は浅間山麓のはば末端を通り、街道は小菅沢の南に沿って通っているが、現在廃道となつていて赤川、小菅沢には土橋が掛けられていたようであるが、いまは見られない。赤川を渡り坂を上りつめたところで、道筋は消えている。旧道は向原集落の北へぬけて、小熊沢を渡るが、旧道は道草の中にわずかに残されている。沢に下る途中で現在の村道に合流し、多少道筋は異なるが村道に沿つて鎌原宿に入る。

10 大篠宿から鳥居峠へ

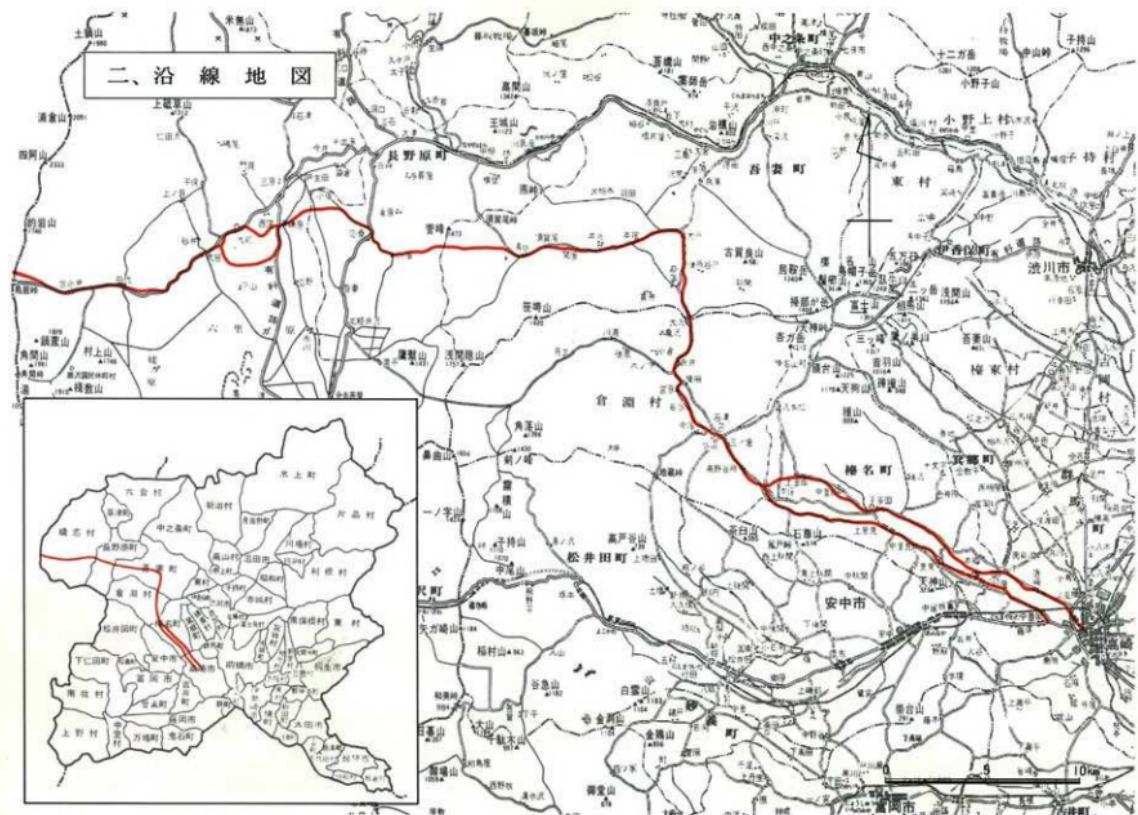
大篠宿のはずれ、大篠関所を出たところで鹿の籠川を渡る。かつては刎橋が架けられていた。街道は国道一四五号線を長井川原まで進む。長井川原から右折し、一挙に一〇〇メートルばかり上り、以後、ほぼ同一等高線上に田代湖畔まで向かい、田代集落に入る。この間、長井川原から鹿沢発電所まで廃道となつている。

田代集落手前から再び国道と重なり集落の中央を通る。街道は鳥居川北岸を並行に通り、一路鳥居峠へと向かう。

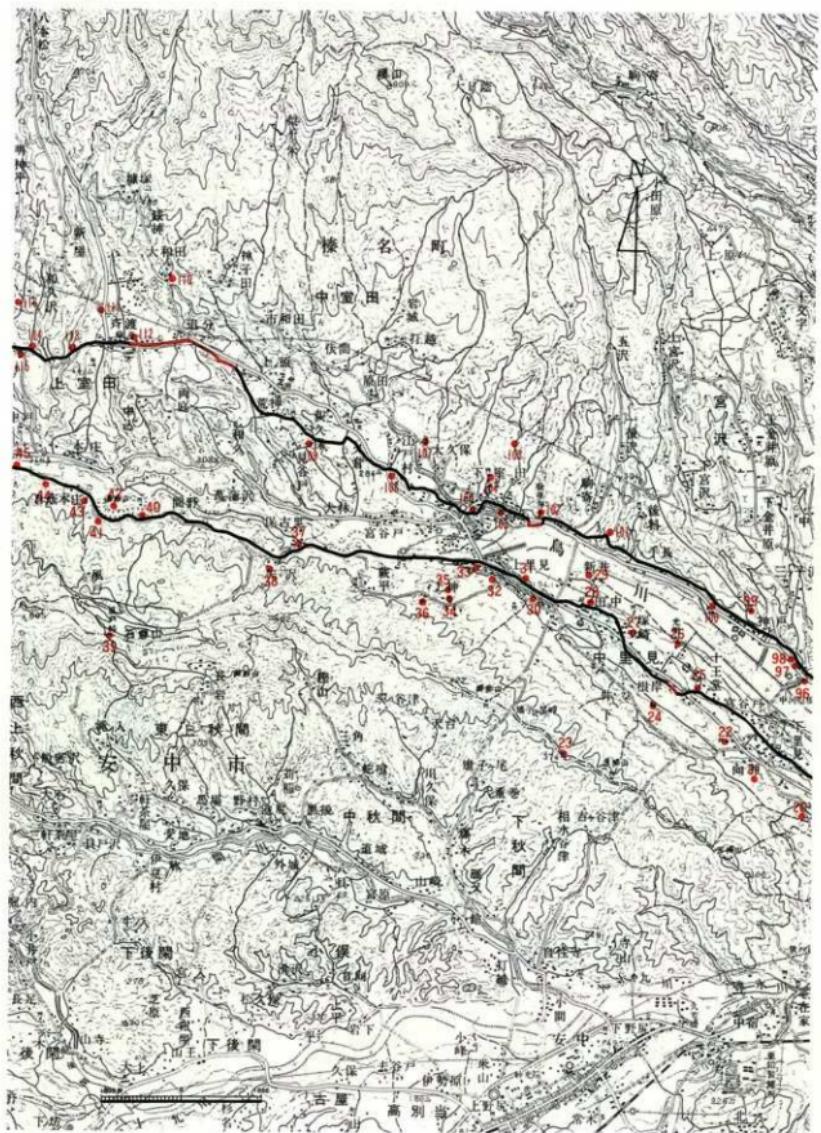
9 鎌原宿から大篠宿へ

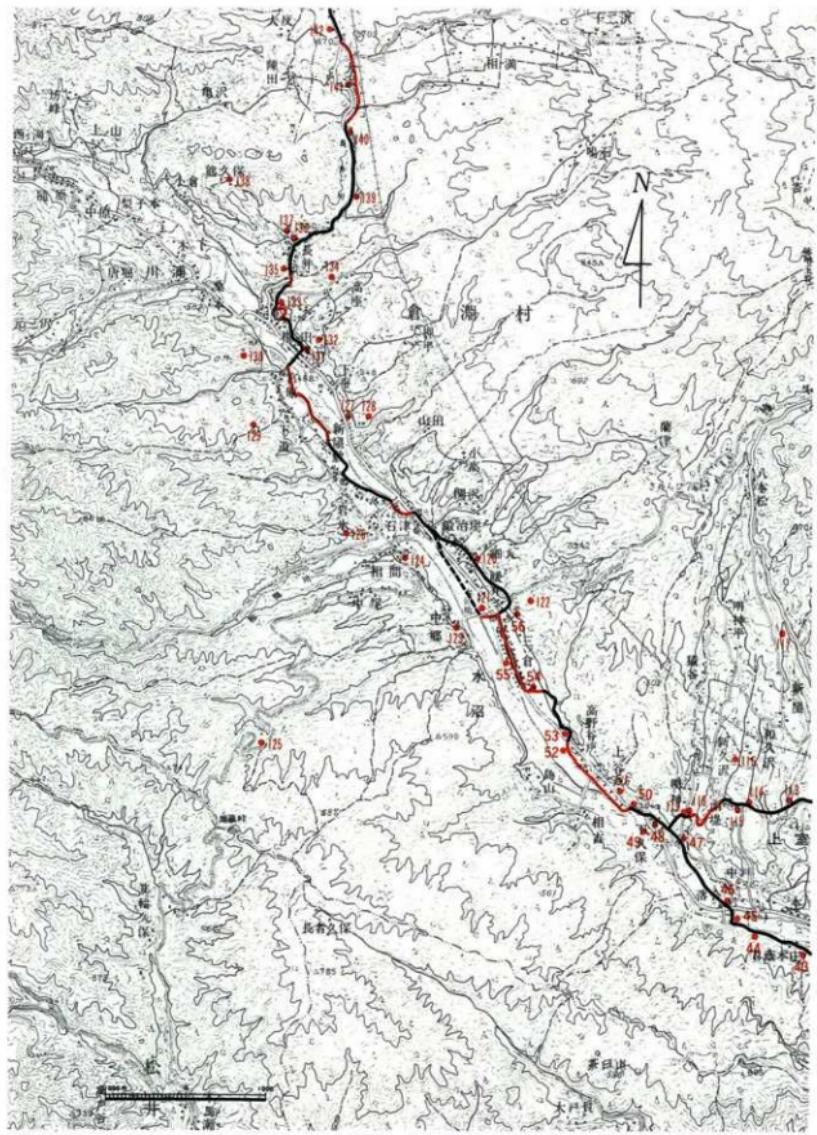
鳥居峠手前約二キロ程より国道からそれ山道となる。この山道は廃道化しているが、道筋は筆に被われながらもほぼ確認できる。山道に入りまもなく「天狗の松」と称す古木が目につき、さらに進むと、百番供養塔の道標が建つている。

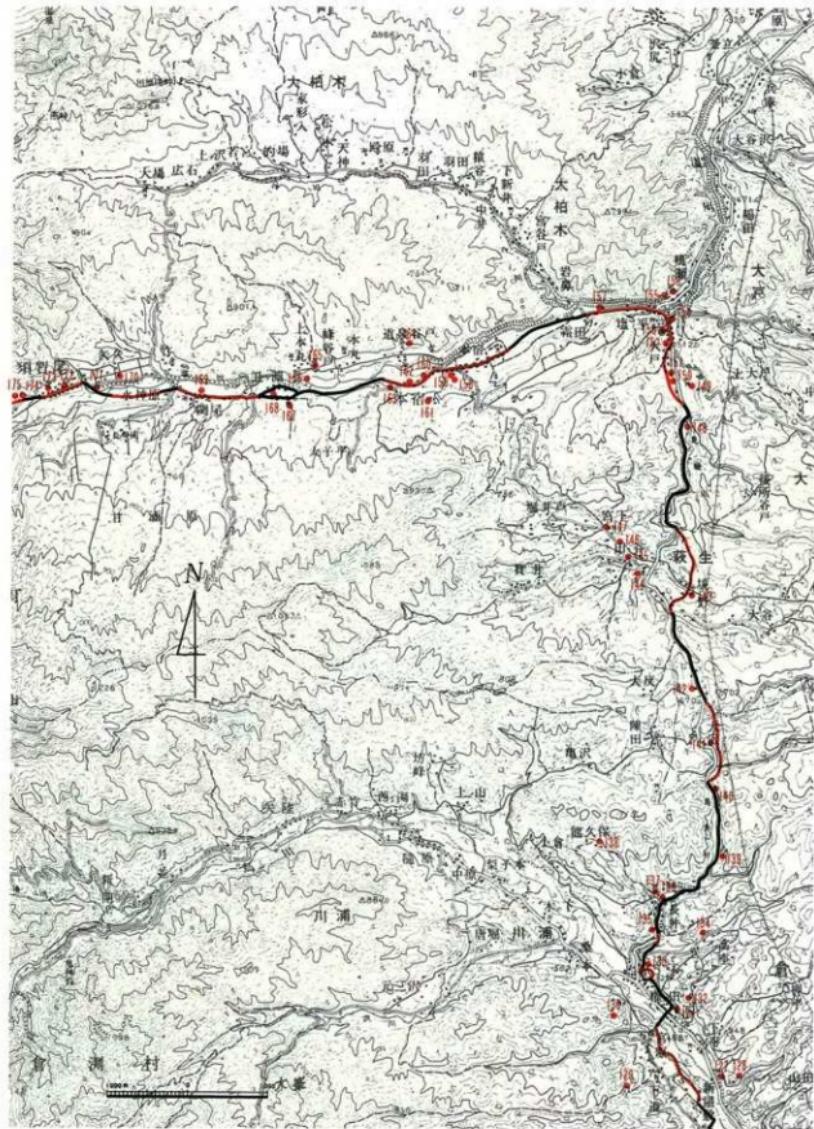
ここで、信州へ向かう街道は、現在の鳥居峠のすぐ北を通過する上田道と、さらに北を通過する仁礼道とに分岐しているが、仁礼道は廃道化し、道筋も残されていない。

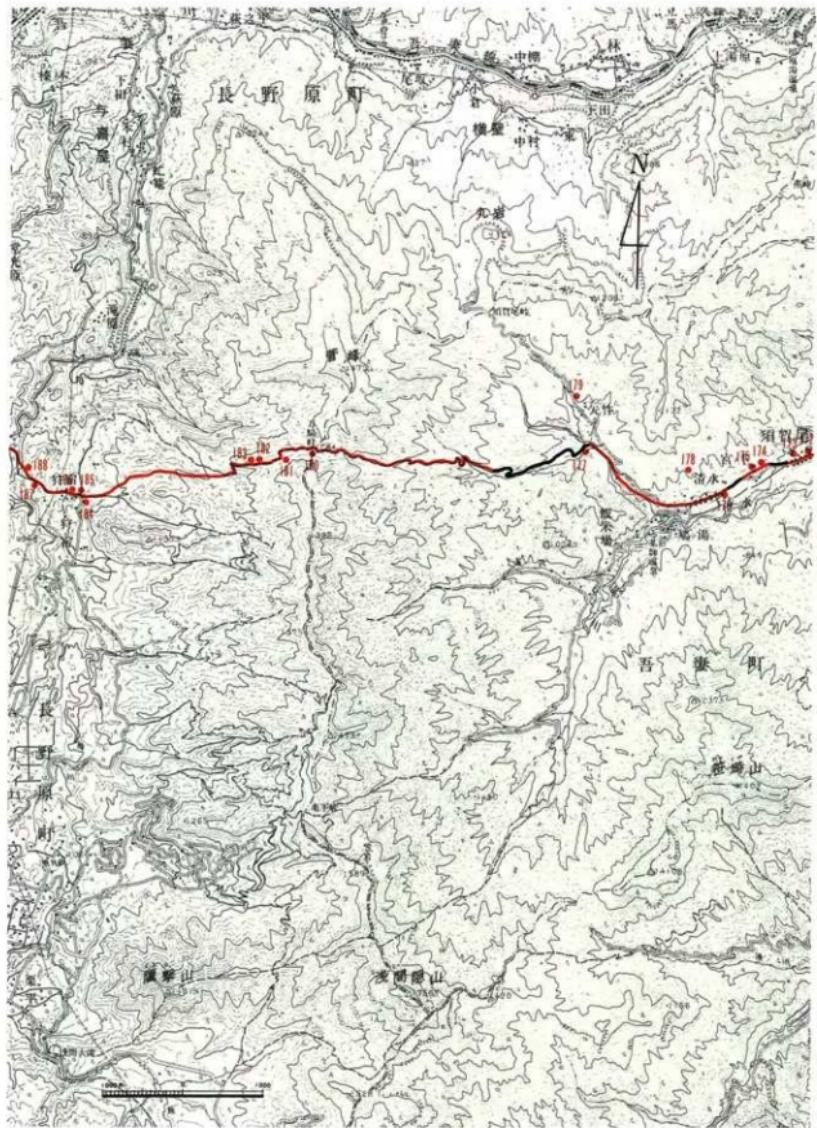


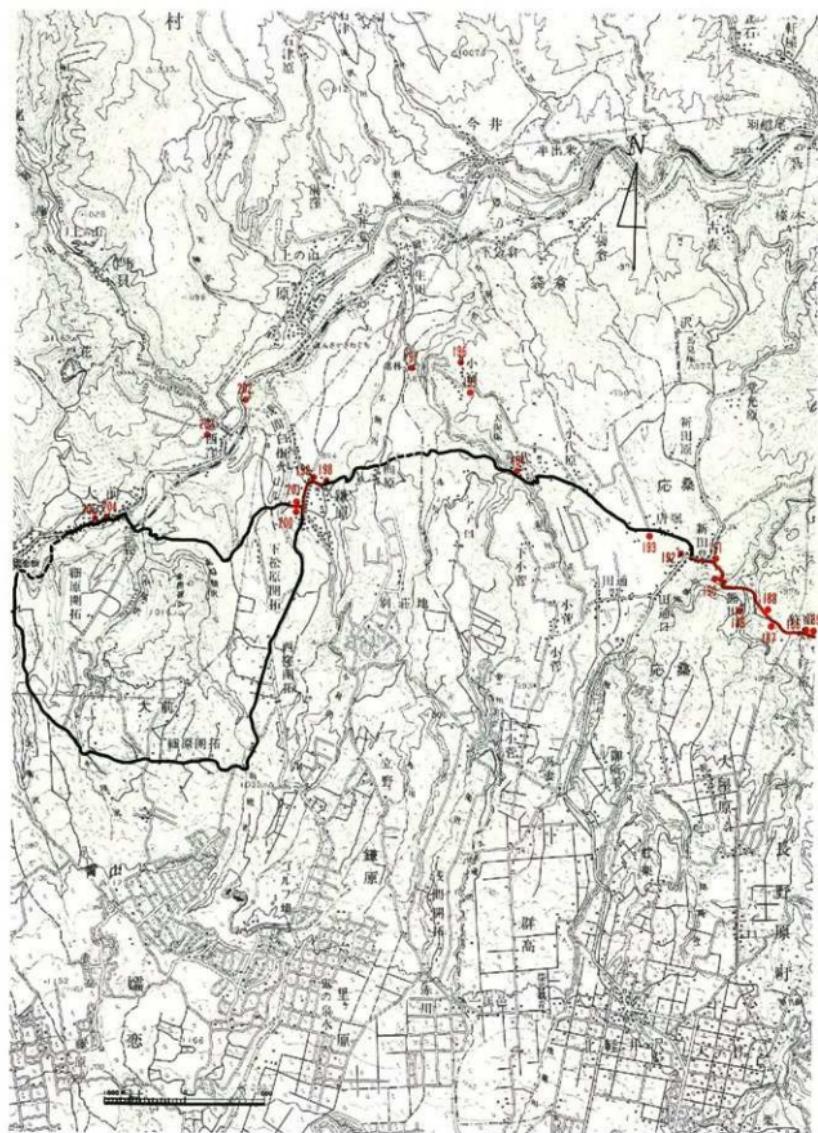


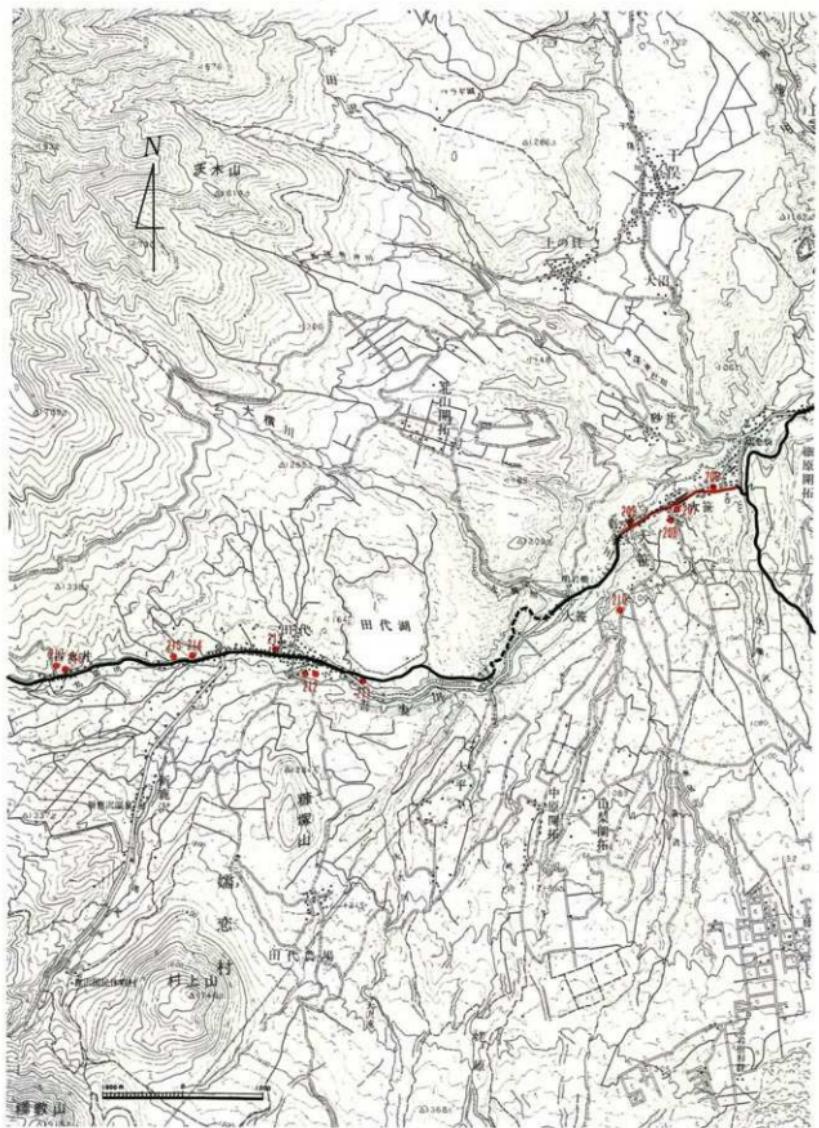


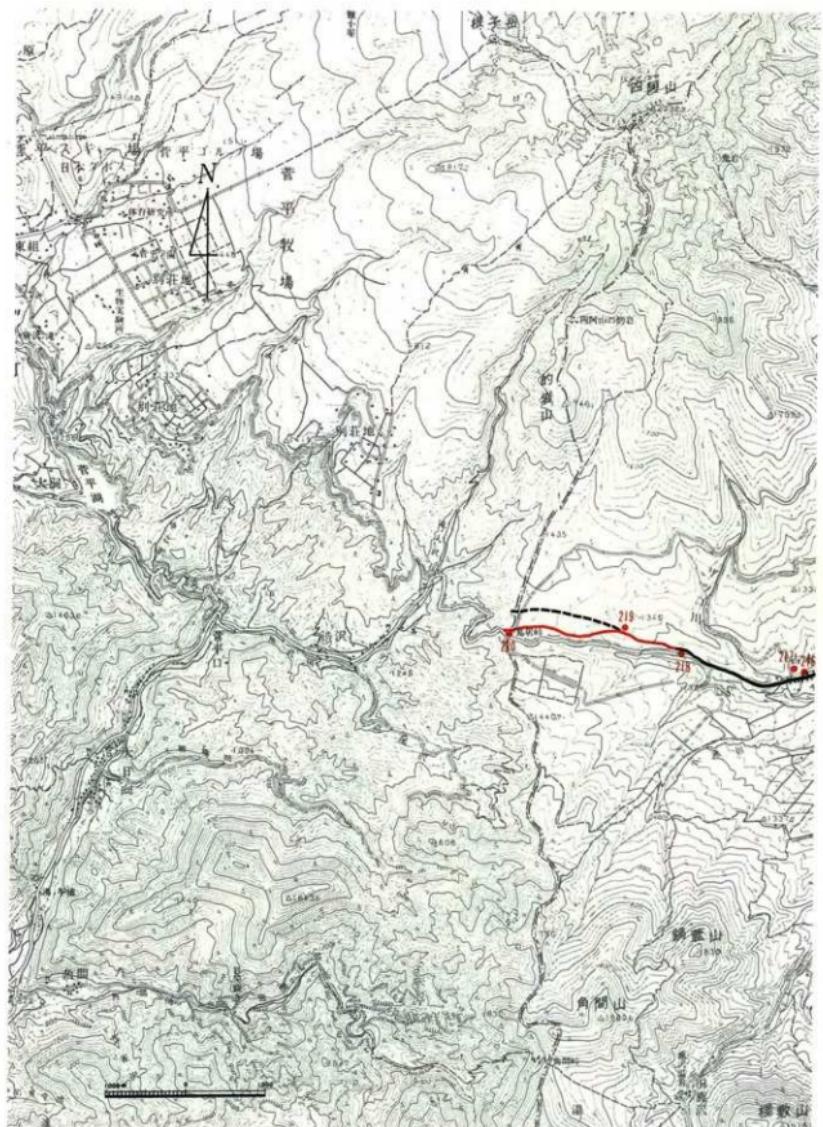














中山道の分岐点にあった道標



県道沿いの道祖神

III 信州街道の現状と文化財

左 中仙道 安中 松井田 横川

東部悔口藏書

と刻まれてある。

この角の家を通称角屋^{カツヤ}と云い、豊岡ダルマの中で、「招き猫」を作る数少い家のため、猫屋とも云われてきた家である。この家の隣にある八坂神社の所から信州街道はスタートする。

一、下豊岡から神山宿へ

高崎を出て、烏川を渡り、下豊岡で右折する。現在の県道より二〇メートルほど行った所で、道の両側に道標があつた。一基は旧中山道とバイパスの分岐点に移動し、一基は現在の県道の分岐点に移動している。

正面 標名山草津温泉かわなか

かわらゆ温泉

はとのゆ

右 从是神山三里
三ノ倉五里半 大戸九里半

宝暦十一（一七六一）年十一月吉日を過ぎ、左へカーブして再び県道を横切り、少し下り坂で信越線の鉄道を横切る。道祖神を過ぎた付近からは旧道の面影は全くない。鉄道の反対側には幅一メートルほどに道があり、曲手^{カーブ}手に左折すると清水坂と云う坂があり、上りつめた所だから小字名を台^タと云う台状の場所へ出る。台は下台^{シタ}と上台^{カミ}があるが、ここを通過する道は極端に曲り、県道を競うよう進んでいるが、旧道のほとんどは耕地になり、所々わずかに認められる程度で、官地として残っている所もあるが、道路としては利用されていない。

台は名の通り高台で、赤城、榛名、妙義、浅間山に三国連山が一望に見え、平地に目を転すれば、長蛇の如き烏川に突き出した緑の森に閉まれて高崎城

があつた。このようにながめのよい所であれば、その景色を満喫するかの様にくりくねついたとも思える。また、台は若田、剣崎、上豊岡の引間に続いた遺跡地で、数基の古墳が点在し、土器等も出土して古代人の住居があつたことが認められる。

旧道は上台から引間を通り、剣崎町境の三差路に出る。角に二十二夜塔、庚申塔

り、この道標は最近まで石垣の中に横になっていたもので、この位置から左は「くぶん寺」と反対方向になるので、道の反対側にあったものである。国分寺への道は、河原に出て烏川を渡り、対岸の小堀町唐崎へ出る。烏川はこの辺



金井渕寺



道標（左はるな、くさつ 右しらさわ、みつさわ）



引間の道祖神

等あり、つき当たりには光背に男根を彫った双体道祖神があり、年記は干時元禄八〇〇〇月吉日（一六九五年）と判読できる。数メートル離れて小さな道標がある。

左「くぶん寺」とあ

で川幅は狭く、二つの流れになつてゐるので浅く、渡船又は徒渡りにしても都合の良い場所で、室田道と神山道を結ぶ所である。信州街道は曲がりながら西進すると、三差路に出る。その角に新しい道標があるが、直進する道も古く板鼻、八幡へ通じ中山道に接続する。これ等の事から、東山道と推定される道が、時代により、また烏川の状況によつて、引間を通してのではないかと想像される。信州街道は再び県道へ出る。ここに国定忠次が唐丸籠で大戸へ送られる途中、水を貰つて飲んだと云う古い井戸があり、道は県道の南に出て二つに分かれ、一本は刺嶺の集落に入り、一つは再び県道を横切り、大きいかづして再び県道へ出るが、引間からこの辺りまでは保存の状態が良いので旧道をたどることができる。

県道へ出た信州街道は再び右折して金井渕の集落へ向かうが、神山宿近くまで県道と並行しているので交差することはない。金井渕の集落の入口には、道祖神寛政十二（一八〇〇）年、庚申塔、馬頭尊等があり、曲りくねつた道の出た所に金井渕寺と隣に諏訪神社の石宮があり、旧道の面影がよく残っている所である。

金井渕を過ぎて三差路を左に信州街道は向かう。道幅九尺ほどの道は曲りくねつて田の中を下大島へ向かう。途中に道標があり、左はるな、くさつ、右しらいわ、みつさわとある。左は信州街道で、右は町屋を経て室田道と接続する。道標からの道は狭い道幅で田の中を曲りながら蜿蜒と続き、旧道がそのまま残つている感じである。

県道前橋・安中線を横切ると下大島に入る。一〇メートルも行かぬ内に左折する道があり、以前ここに道標があつたが現在はなく、石橋の改修碑が建つている。左の道は急な坂道を上り、若田へ出るので、道標の左は板鼻を示していたと想像され、ここにも中山道との接続道路があつた事がわかる。

下大島は信州街道に沿つて水路があり、道幅は広くなつてゐるが、家並も昔のまま、極めて保存状況が良い。集落の中ほどに吉祥寺があり、その先

III 信州街道の現状と文化財



下里見 里見城跡の碑

元禄六（一六九三）年以下欠損とある。中山道板鼻宿（現安中市）から白岩道と高崎か
らの古い信州、草

に道標があつたが今はない。集落を出た所に大島神社があり、神社の隣に地蔵堂があつたが、堂は現在はなく、二十二夜塔、六地藏石軸、地蔵尊等あり、後方の墓地には中世の墓碑もある。

碓氷郡上大島村（現群馬郡榛名町）字新田渡木家の所で三差路にである。⁽¹⁴⁾
東側に上大島の道標がある。⁽¹⁵⁾

「右室田・左神山道」（年記なし）の道標があり、室田道（河原道）と信州
神山道を分岐している。字北村辻に、「右白岩一り、左はるな四り道 文化五
（一八〇八）年辰二月願主松田氏」の道標があつたが行方不明である。

街道はこの三差路を右折し字北村を経て田村家前の辻に出る。その手前に
安養寺跡の笠塔婆が建っている。⁽¹⁶⁾

上大島公会堂が安養寺跡であり、そこに町指定重要文化財安養寺跡の笠塔
婆がある。文永元（一二六四）年大才甲子四月廿九日 願主沙弥西仏敬白の
銘があり、正面阿弥陀仏 右不動明王 左毘沙門天が刻まれており、県内最
古のこの種の供養塔である。

旧道はこの辻で室田道（通称河原道・榛名道）と分岐左折し、町道根岸・上
大島線をわたり、下里見字八丁目中通りに至る。街道南西約五〇メートル
程の所、下里見中原辻に町指定重要有形民俗文化財、中原の道標が建っている。

「右しらひはみ
ち 左くさつみち」
(再刻の跡がある)、
元禄六（一六九三）
年以下欠損とあ
る。中山道板鼻宿

（現安中市）から
白岩道と高崎か
らの古い信州、草

に道標があつたが今はない。集落を出た所に大島神社があり、神社の隣に地
蔵堂があつたが、堂は現在はなく、二十二夜塔、六地藏石軸、地蔵尊等あり、
後方の墓地には中世の墓碑もある。

碓氷郡上大島村（現群馬郡榛名町）字新田渡木家の所で三差路にである。⁽¹⁴⁾
東側に上大島の道標がある。⁽¹⁵⁾

「右室田・左神山道」（年記なし）の道標があり、室田道（河原道）と信州
神山道を分岐している。字北村辻に、「右白岩一り、左はるな四り道 文化五
（一八〇八）年辰二月願主松田氏」の道標があつたが行方不明である。

街道はこの三差路を右折し字北村を経て田村家前の辻に出る。その手前に
安養寺跡の笠塔婆が建っている。⁽¹⁶⁾

上大島公会堂が安養寺跡であり、そこに町指定重要文化財安養寺跡の笠塔
婆がある。文永元（一二六四）年大才甲子四月廿九日 願主沙弥西仏敬白の
銘があり、正面阿弥陀仏 右不動明王 左毘沙門天が刻まれており、県内最
古のこの種の供養塔である。

旧道はこの辻で室田道（通称河原道・榛名道）と分岐左折し、町道根岸・上
大島線をわたり、下里見字八丁目中通りに至る。街道南西約五〇メートル
程の所、下里見中原辻に町指定重要有形民俗文化財、中原の道標が建っている。

「右しらひはみ
ち 左くさつみち」
(再刻の跡がある)、
元禄六（一六九三）
年以下欠損とあ
る。中山道板鼻宿

（現安中市）から
白岩道と高崎か
らの古い信州、草

津道が交差している。この東側に「右いたはな、左たかさき」（年記なし）の
道標があつたが、現存しない。

字八丁目中通りから、北折して根岸、上大島線に入り西進、字重谷戸の十
字路で中山道板鼻宿（現安中市）よりの白岩、水沢道と交差する。この十字
路の南西三〇メートル程の所に里見城跡が残されている。⁽¹⁷⁾

中里見古城（ふるじょう）の山城里見城跡は、新田支族里見義俊の築城で
ある築城年代は保元から元暦（一五六一八四年）頃と思われる。里見氏一
代二六〇年間の本拠となっているが、嘉吉元（一四四一）年房州白浜城に
移っている。現在の城構は永禄年代の様式で、箕郷町箕輪城長野氏の特里見
宗連の居城であったが、永禄九（一五六六）年落城している。

新田義貞の里見氏出生養子説の真偽はともかくとして、地名や伝承が多数
残されている。



十王堂前の石仏群

この十字路を街道はさらに西進
し、宇宮谷戸を経て字十王堂の三
差路に出て、そこには十王堂辻の道
標が建っている。⁽¹⁸⁾

国坂東供養塔（台石のみ現存）が
あり、左右に「右はるな道、左く
さ津道」とある。神山開駅後の道
標である。なお右はるな道は北西
で室田道に合流している。

三差路を榛名道と分岐、左折し
て県道をわたり、山腹を県道と並
行、根岸に出る。この辺りは一部
旧状を残す。根岸から塚跡へ出て、

県道を北側に横断し西進し田中に至る。東光寺手前二〇メートルの地点に上里見田中の道祖神がたたずむ。道は東光寺の前を通り県道に合流し、神山宿に入る。

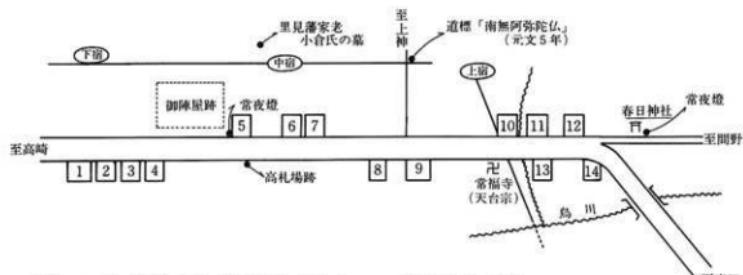
神山宿は、三ノ倉宿へ二里(一〇町)、豊岡へ三里的位置にあり、東西約一キロ、東方より下町(宿)、中町(宿)、本町(現中町)とよんでおり、高札場、本陣、問屋、市神等のあつたのが本町である。

新田氏の支族里見氏流の中世の上山城時代の根小屋、集村形式の農村から街道集落として発達したのが、上里見村神山であり、延享三(一七四六)年四月神山駅が定められている。本陣兼問屋木屋重兵衛(大木屋、跡あり)、脇本陣兼問屋田島卯左衛門(下ノ木屋、木屋卯)、問屋中曾根櫛藏があり、大木屋、中木屋、下ノ木屋をはじめ、上流からの材木を扱った材木問屋が栄え、特に大木屋は大戸の加部安左衛門と併称された豪商があつたが、慶応四(一八六八)年の浪人等数十人の襲撃強盗により衰え、屋敷跡を残すのみである。

神山は室田と地理的に近接していたために、しばしば利害が対立した。室田宿は江戸初期より六斎市で栄えていたが、神山宿の進出におそれをいだき、宝暦十(一七六〇)年神山宿を幕府に訴え出た。しかし、上里見藩主であった松平攝津守が幕府の若年寄だったことも手伝つて二年後の宝暦十二(一七六二)年に神山宿に有利な判決が下され、一応の結着がつけられた。



神山宿家並



1 堀 口 家 (母屋、土蔵、井戸、門、うだつ)	8 黒岩 商店 (土蔵)
2 球 本 家 (母屋)	9 中曾根 家 (母屋、土蔵、門)
3 小板橋薬舗 (母屋、土蔵)	10 織 谷 薬 店 (土蔵)
4 中曾根 家 (母、うだつ)	11 (土蔵)
5 入 澤 家 (門、土蔵、井戸)	12 土 岐 医 院 (土蔵)
6 岡 田 家 (母屋)	13 石 川 家 (母屋、土蔵)
7 細 矢 家 (母屋)	14 設 葉 家 (母屋、土蔵)

神山宿に残る古い家並み

III 信州街道の現状と文化財



上神入口の道標



神山宿の土蔵

記録では、神山宿の設置が延享三（一七四六）年であるから新興神山宿の発展の程がうかがわれる。以後、神山宿は本陣の設置、日陰道の新設、日陰道の新設などもあって繁栄し、ここを通るコースが信州街道のメインストリートとなつた。しかし、この道も明治二十六（一八九三）年以後しだいに利用者が少なくなり、明治四十三（一九一〇）年森下橋の完成に及んでほぼ現在の道筋が確定したのである。

現在、上里見藩宿場であり、遺跡の一部や地名が残つてゐる。奥平（本姓松平氏）忠恒が上里見藩二万石の陣屋をおいたのは、寛延元（一七八四年）であり、明和四（一七六七年）には甘楽町小幡へ移つてゐる。

宿の道幅の広さや短冊型の地割りなどに昔の面影をしのぶことができる。また、他の宿に比べ土蔵造りが多いのも一つの特徴と

峰の新道開設などもあって繁栄し、ここを通るコースが信州街道のメインストリートとなつた。しかし、この道も明治二十六（一八九三）年以後しだいに利用者が少なくなり、明治四十三（一九一〇）年森下橋の完成に及んでほぼ現在の道筋が確定したのである。

現在、上里見藩宿場であり、遺跡の一部や地名が残つてゐる。奥平（本姓松平氏）忠恒が上里見藩二万石の陣屋をおいたのは、寛延元（一七八四年）であり、明和四（一七六七年）には甘楽町

いえる。一步路地へ入れば美しい白壁を見ることができる。特に、最近ではあまりみられなくなった「ウダツ」のあがつてゐる家が二軒ある。中曾根家と堀口家である。「ウダツ」は家のこみあつてある宿場などで防火壁として作られたものである。寺院はいくつかあつたが、現在残つてゐるのは常福寺（天台宗）だけである。また、中町の入沢家騒に常夜燈がある。さらに神山宿から上神への出口には、表に「南無阿弥陀佛」と彫られた道標が建つてゐる。三

I 下豊岡から神山宿へ

No.	名 称	年 号	備 考
22	中山道の分歧点にあった道標 （道標）	宝曆一年	1、2が以前あつた地点 （同、右）
21	文字塔	元禄八年	中世の五輪塔の火輪あり
20	天保五年の灯籠あり	寛政二年	天保五年の灯籠あり
19	光背は男根を形どる		光背は男根を形どる
18	明治以降		明治以降
17	文字塔		文字塔
16	新らしい道標もある		新らしい道標もある
15	以前道標があつた地点		以前道標があつた地点
14	以前道標があつた地点		以前道標があつた地点
13	以前道標があつた地点		以前道標があつた地点
12	以前道標があつた地点		以前道標があつた地点
11	以前道標があつた地点		以前道標があつた地点
10	以前道標があつた地点		以前道標があつた地点
9	以前道標があつた地点		以前道標があつた地点
8	以前道標があつた地点		以前道標があつた地点
7	以前道標があつた地点		以前道標があつた地点
6	以前道標があつた地点		以前道標があつた地点
5	以前道標があつた地点		以前道標があつた地点
4	以前道標があつた地点		以前道標があつた地点
3	以前道標があつた地点		以前道標があつた地点
2	以前道標があつた地点		以前道標があつた地点
1	以前道標があつた地点		以前道標があつた地点
元禄六年	右室田 左神山道 町指定重要有形民俗文化財	右室田 左神山道 町指定重要有形民俗文化財	右室田 左神山道 町指定重要有形民俗文化財
文永元年	満行宮 町指定重要有形民俗文化財	満行宮 町指定重要有形民俗文化財	満行宮 町指定重要有形民俗文化財
中原の道標	里見義俊の墓域	里見義俊の墓域	里見義俊の墓域
中島の道標			
大島の道標			
地蔵堂跡			
上大島の道標			
安養寺跡の笠塔婆			
里見義俊の墓域			
諏訪山古墳と郷見神社			

雄勝背城跡
浅間神社

十王堂社の道標

塙古墳群

上里見田中の道祖神

石碑

上里見藩陣屋跡

神山宿本陣跡

上神入の道標

中里見猪ノ毛山の一峰を利用
祭神木花咲姫命之外十三柱宝暦九年
治安年間基貞和元年
元年

町指定重要有形民俗文化財

元文五年



稲荷横町の稻荷様

高崎宿の七口の一つに相生町口（三国道口）があり、相生町、住吉町境に木戸があつた。⁽⁵⁷⁾ 木戸を出た所で信州街道は左折する。通称室田道と云われる道で、明治以後乗合馬車が室田まで走っていた道である。左折して二〇メートルほどの所に稻荷の小祠があり、そのためにこの道を稻荷横町と云う。道幅はやや広くなっているが旧道のままの道が続き、第一中学校前を過ぎて十字路の近くに神明神社を祭った神明古墳があり、文字塔道祖神、庚申塔がある。

稻荷横町の稻荷様
道にあつたものである。

十字路を直進し

た道は国道三五四号線を横切り、水路に沿って左折、また十字路を過ぎて上並樋町まで一

本戸があつた。⁽⁵⁸⁾ 木戸を出た所で信州街道は左折する。通称室田道と云われる道で、明治以後乗合馬車が室田まで走っていた道である。左折して二〇メートルほどの所に稻荷の小祠があり、そのためにこの道を稻荷横町と云う。道幅はやや広くなっているが旧道のままの道が続き、第一中学校前を過ぎて十字路の近くに神明神社を祭った神明古墳があり、文字塔道祖神、庚申塔がある。

稻荷横町の稻荷様
道にあつたものである。

十字路を直進し

た道は国道三五四号線を横切り、水路に沿って左折、また十字路を過ぎて上並樋町まで一



並樋岩跡の坂と旧道



天竜国護寺

本道が続く、この辺も道路が拡張されているが、位置は昔のままである。道路左側のやや入った所に百庚申、古墳が一基残っている。国鉄信越線を通過して二〇メートルほどで旧道は左折する。この角に文字塔道祖神明和八(一七七一)年があつたが、長野県際に移転した。この道祖神は道標も兼ね、左らしいわ、はるなみ文字が下部に見える。左折した道は狭くなり、坂を下りながら曲り水路に沿って進む。ここは中世の背跡で水路は堀の跡で並樋の背跡である。⁽⁵⁹⁾

国鉄信越線の烏川鉄橋の東したものとあり、国鉄をまたいで、東西、南北ともに二〇メートルほどの広さで、北東は「さ川」の深い谷を堀とし、南は烏川の断崖で、西は五メートルほどの崖になつて平地に通する北西の所に通手門があつた。並樋の若は和田の駒馬衆、並樋将監、並樋庄九郎の居城と伝えられている外は何の記録もない。

III 信州街道の現状と文化財



新井住宅団地北の庚申塔

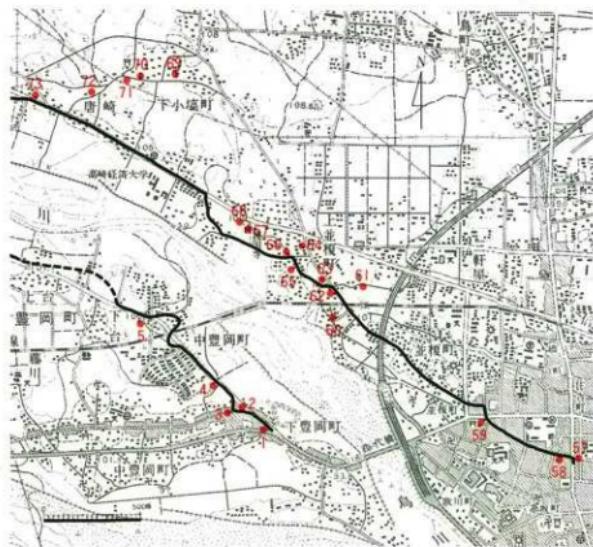


下小塙の高札場跡

永禄元（一五五八）年正月二十九日改めの長野業政家臣録というのに、飯塚左衛門丞忠則……並木の砦居住とあるのを見ると、この砦は水様以前に築かれ、長野氏に属しており、後に和田氏の砦になつたのかも知れない。並木将監は阿佐見氏であるという。

信州街道は、砦跡を通過して三差路に出て左折、道端に石宮が四基並んで祭ってあり、明神様と呼んでいる。⁽⁶⁾ 二〇メートルばかり行つた角にも馬頭尊を祭る觀音堂があつたが、現在はない。集落を出た道は護國寺⁽⁷⁾ 日枝神社前を通り、三差路を右に進み県道室田・高崎線へ出る。

街道沿いにある護国寺は上並木町にある天台宗の寺院で新比叡山と号し、貞観六（八六四）年慈覚大師を開山としている。寺宝に小野道風の真筆といわれる「天童護国寺」の勅額がある。この額は、当時閑東⁽⁸⁾ の大御蔵で、東国における一大靈場であることが醍醐天皇の上間に達し、延長六（九二八）



年大工頭小野道風に「天童護国寺」の五字を書かせ、額として下賜されたものと伝えられている。

この書額は、縦九五センチ、横五六センチウルシ塗りの立派な額ぶらに入れてある。

裏面に

醍醐天皇依勅定

延長六戊子歲從四位上小野道風書

其後額之縁再興元和六年庚申年

高崎城主安藤村馬守重信

と書かれている。

県道へ出た旧道は県道と重なるため旧道の面影はなく、経済大学前を経てこの寺には、勅額のほかに享和年間と推定される並複八景繪巻が収められている。ここまでは旧道の道幅や周囲の景観等は昔とそれほど変化なく、保存状況はよいと云える。

県道へ出た旧道は県道と重なるため旧道の面影はなく、経済大学前を経て下小堀の唐崎までこの状態が続く。唐崎から五〇〇メートルほど北の二ノ宮神社前には、いたばなを指す道標があり、対岸の引間にには、こくぶん寺を示す道標があることから、唐崎と引間を結ぶ渡し場があった事がわかる。

唐崎を出た旧道は馬頭観音⁽⁷³⁾の所から左斜めに入るが、我峰町の入口にある道祖神⁽⁷⁴⁾までは所々に旧道が認められる程度で、新井住宅团地の北は直線の道になり、旧状を知る事はできないが、二か所に庚申塔⁽⁷⁵⁾⁽⁷⁶⁾が残り、いずれも旧位置であるから、その間を直線で結んで新しい道とした。

我峰町の入口には道標を兼ねた文字塔道祖神明和五（一七六八年）、右しほいわ、むろだが⁽⁷⁷⁾あり、右折して集落に入るが、道祖神の後の堤防を越えた所の河原の中に馬頭観音⁽⁷⁸⁾寛政十二（一八〇〇）年が一基あり、この辺で鳥川を渡り、対岸の金井湖へ通する道も考えられる。信州街道は我峰の集落の中を通過するが、道幅六尺ほどの狭い道で二〇〇メートルばかりで県道

に出で、すぐに左に曲り、八幡神社の参道を兼ねた道を進み、神社の右を通じて白川の河原へ出る。この白川は河川工事により新しく開いた川で、以前は桜名町境を流れていたので陸続さて沖町へ行けたのである。

沖町へ入った旧道は県道十字路の手前を右へ斜めに入り、少し上り坂を進み、前橋・安中線の県道を横切り、長野原の所まで進み左折する。この辺の旧道保存状況はよく、土蔵や、大きな農家造りの家が残っている。長野原を渡り左折、堰に沿って五〇メートルほど行った所で右へ斜めに行き、旧白川を渡っていたが、長野原から旧白川までは民家が建ち、旧道は断ち切られている。

旧白川（車川）西岸群馬郡本郷村字新井（現桜名町）高井家南へ渡った道は、小堀川辻で白岩道と分岐、南折して県道を横断し本郷字下長に至る。街道の南には長野原鳥川取水口がある。⁽⁸⁾



旧道沿いの川端権荷と馬頭観音



沖の土蔵

III 信州街道の現状と文化財

群馬郡箕郷町箕輪城を本拠とした中世末の長野氏によって開拓されたと伝えられる長野坂は、榛名町大字本郷字竹ノ下烏川北岸から取水され、堀江川、旧白川、新白川の川底をトンネルで東流させており、現在水利組合によって管理されている。

街道はさらに西進し、坂より五〇メートル程行ったところに本郷安養寺跡の宝塔が残っている。⁽¹⁵⁾

ここより大坊前、観音崎下と烏川北岸を進む。街道三〇〇メートル程北には、しどめ塚古墳（県指定史跡）⁽¹⁶⁾がある。なお西進するが、この辺り一キロ程は旧懸が残されている。⁽¹⁷⁾

中山道板鼻宿（現安中市）からの白岩、水沢道と交わる。十字路の北側には鳥井沢の道標が建つ。⁽¹⁸⁾

高浜鳥井沢の辻には、「是より坂東札所白岩觀音通りぬけ八丁」（現在頭部だけ舗装中に出ている）の道標があり、南側の田辻には「向右室田、左高崎」（文字不鮮明）の道標があり、中山道板鼻宿（現安中市）から烏川を渡舟してこに達した白岩道と、信州草津道の交わる辻の名残となっている。

神戸の集落を過ぎた北二〇〇メートル程の地に戸様名神社が見られる。⁽¹⁹⁾

神社は神戸字宮山にあり、境内は館の遺構を残している。旧神戸村は古くから榛名神社と密接な関係があり、宇深田の石造不動尊も榛名神社精進場（現



本郷の長野坂烏川取入口

群馬郡箕郷町箕輪城を本拠とした中世末の長野氏によって開拓されたと伝えられる長野坂は、榛名町大字本郷字竹ノ下烏川北岸から取水され、堀江川、旧白川、新白川の川底をトンネルで東流させており、現在水利組合によって管

理されている。

街道はさらに西進し、坂より五〇メートル程行ったところに本

郷安養寺跡の宝塔が残っている。⁽¹⁵⁾

ここより大坊前、観音崎下と烏川

北岸を進む。街道三〇〇メートル

程北には、しどめ塚古墳（県指定

史跡）⁽¹⁶⁾がある。

なお西進するが、この辺り一キロ程は旧懸が残されている。

しばらくして県道と交差し、県道の北側に出て烏井沢十字路に至る。

ここで

鳥井沢の道標が建つ。⁽¹⁸⁾

高浜鳥井沢の辻には、「是より坂東札所白岩觀音通りぬけ八丁」（現在頭部だけ舗装中に出ている）の道標があり、南側の田辻には「向右室田、左高崎」（文字不鮮明）の道標があり、中山道板鼻宿（現安中市）から烏川を渡舟してこに達した白岩道と、信州草津道の交わる辻の名残となっている。

神戸の集落を過ぎた北二〇〇メートル程の地に戸様名神社が見られる。

神社は神戸字宮山にあり、境内は館の遺構を残している。旧神戸村は古く

から榛名神社と密接な関係があり、宇深田の石造不動尊も榛名神社精進場（現

轄掛岩下）から移されたものと伝え、鳥井沢の地名にも近い。神戸は榛名神

社の費用や諸役に当る戸（村）として、律令時代の神戸であり、祝部等も居

住していたと思われ、榛名神社の分靈を勧請、榛名神社と称したが、いつか

榛名神社登拝入口の神社なので、本社に対し戸様名神社とよびわけられるよ

うになった。

街道はさらに川沿いに北西へ向かい、下手長に至る。道の北沿いに明和四

（一七六七）年建立の手長の道祖神が建っている。⁽²⁰⁾

旧道は県道の北側を上手

理で、鳥頭峠を経て長年寺前に出る。

長、鳥頭峠を経て長年寺前に出る。

長年寺前から県道を南へ渡り、断崖上を中島川板橋に至り、碓氷郡神山宿

（現榛名町）への烏川大橋と分岐、丹後坂を西上して室田宿に入つて行く。

この室田宿は、高崎宿へ四里、三ノ倉宿へ三里的位置にあり、東西一キロ

余、東方宿外を坂下町、宿内を下宿、上宿、西方宿外を新田町、高値町とよ

んでいる。

明応二（一四九三）年ころ長野葉尚が鷹嶺城を築城しているが、溪口集落から街道集落、根小屋として成長、天正十（一五六二）年武州松山の上田



手長の道祖神

三）年ころ長野葉尚が鷹嶺城を築城しているが、溪口集落から街道集落、根小屋として成長、天正十（一五六二）年武州松山の上田



長鐘寺の年長



松山城跡



室田宿並家の宿

延享三（一七四六）年対岸神山宿の開駅、とくに宝曆十（一七六〇）年建立をめぐる神山宿との对立敗訴後や文化六（一八〇九）年の里見三ノ倉道の改修後等にその影響をうけて一時的に衰微しているが、弘化四（一八四七）年の村民有志による室田宿、中室田不動、上室田本庄、倉渕村下三ノ倉落合に通する三ノ倉道の開拓、安政年間（一八五四～九年）の改修等の努力により回復、明治時代の神山宿への架橋、県道高崎・中之条線（現下室田・高崎線）の整備を経て今日に至っている。

氏の属城松山砦城の城下町として発達し、寛永八（一六三一）年大口開闢と同時に宿駅となり、寛文十（一六七〇）年市座（六日市）が定められてい

る。本陣跡は第一小学校入口南側（上野七之丞、油屋）、東脇本陣松ノ木（現清水家付近）、西脇本陣現宮下付近）、なお清水家、新井家も旧本陣時代があつた。問屋は良右衛門（新井氏）、伝兵衛、金太夫、藤兵衛、忠兵衛（清水氏、重兵衛の六軒、屋号としては油屋、橋屋、クワガラ屋、木戸屋、袖屋、炭屋、桶屋、新井屋、大阪屋等があり、問屋や本陣を兼ねていた家もあるようである、繁栄の名残をとどめている。

宿内の道幅は非常に広く、北側に水路があるが、もとは中央を流れているものと考えられる。短冊形の地割り、楕形跡、高札場跡、市神をはじめとする社寺跡等が宿場時代の名残をとどめている。

No	名 称	年 号	備 考
66 65 64 63 62 61 60	三国街道の起点 福荷様	文久 元年	（木戸があつた地点）
59 58 57	神明神社	明和 八年	福荷様 （木戸があつた場所）
明和 八年	道祖神 並木岩跡	明和 八年	（道祖神）
石宮四基	文字塔		61が以前あつた場所 文字塔、他に道祖神

III 信州街道の現状と文化財

100 99 98 97 96 95 94 93 92 91 90 89 88 87 86 85 84 83 82 81 80 79 78 77 76 75 74 73 72 71 70 69 68 67

天童護国寺	日枝神社	円性寺	下小塙高札場跡
道祖神群と道標	馬頭観世音	道祖神	唐嶋の薬師様
道祖神兼道標	冲の土蔵	道祖神	道祖神と道標
川端稲荷	八坂神社	庚申塔	庚申塔
長野原鳥取水口	日波背城跡	庚申塔	庚申塔
本郷安養寺跡の宝塔	しどめ塚古墳	道祖神兼道標	道祖神兼道標
長野原鳥取水口	百坂申	馬頭観音	馬頭観音
本郷神社	日波背城跡	寛政二二年	寛政二二年
塚中古墳群	しどめ塚古墳	五輪塔、板碑など出土	五輪塔、板碑など出土
高浜六本辻の道標	通称漢行さま	現在歩道に半分埋っている	現在歩道に半分埋っている
高浜の火伏地蔵	景忠寺は長尾景忠の開基と伝う	文字塔、新井住宅団地入口	文字塔、新井住宅団地入口
御奥台石	本郷地内	道祖神あり	道祖神あり
遠北陣星跡	県指定史跡	馬頭観音 寛政二二年	馬頭観音 寛政二二年
長谷寺	本郷内町指定重要文化財	文字塔	文字塔
白岩の道標	通称漢行さま	五輪塔	五輪塔
高浜六本辻の道標	町指定重要有形民俗文化財	長年寺	長年寺
鳥井沢の道標	白岩観音	鷹留城跡	鷹留城跡
神戸の不動尊	奥原古墳群	松山砦城跡	松山砦城跡
戸塚名神社	通称漢行さま	室田宿本陣跡	室田宿本陣跡
手長の道祖神	町指定重要有形民俗文化財	元文二年	元文二年

明和四年	元禄五年	享保四年	文化一〇年	明和五年	明和五年	明和五年	直駿六年開山
明和四年	元禄五年	享保四年	文化一〇年	明和五年	明和五年	明和五年	直駿六年開山
五輪塔、板碑など出土	現在歩道に半分埋っている	五輪塔、板碑など出土	五輪塔、板碑など出土	五輪塔	五輪塔	五輪塔	五輪塔
馬頭観音 寛政二二年	馬頭観音 寛政二二年	馬頭観音 寛政二二年	馬頭観音 寛政二二年	馬頭観音	馬頭観音	馬頭観音	馬頭観音
現在歩道に半分埋っている							
文字塔、新井住宅団地入口	文字塔、新井住宅団地入口	文字塔、新井住宅団地入口	文字塔、新井住宅団地入口	文字塔	文字塔	文字塔	文字塔
道祖神あり	道祖神あり	道祖神あり	道祖神あり	道祖神	道祖神	道祖神	道祖神
馬頭観音 寛政二二年	馬頭観音 寛政二二年	馬頭観音 寛政二二年	馬頭観音 寛政二二年	馬頭観音	馬頭観音	馬頭観音	馬頭観音
五輪塔							



上里見 保古里の道標



湯殿山

三、神山宿から三ノ倉宿へ

神山宿西のはずれは三差路となり、右へ進むと森下橋を渡り鳥川の北岸へ出るが、旧道は左へ進む。三差路を過ぎよそ一〇〇メートル道の南に春日神社がある。

この春日神社は、寛文四（一六六四）年創建の開（振）守神社の後身である。開守神社は上里見下ノ原（古くは諏訪の原、武田氏一村一社の諏訪社の神社がある。

元文二年	元文二年

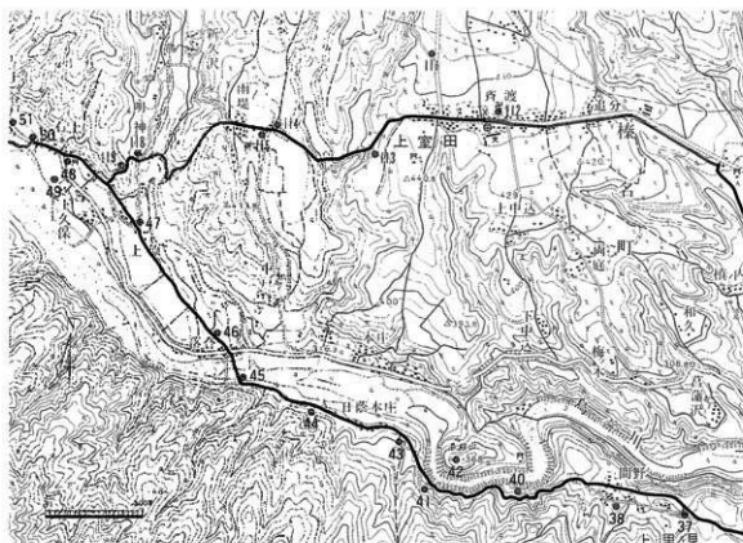
地）の諏訪神社が衰微しているところから、宝永三（一七〇六）年これを再興、獅子舞を復活、諏訪神社と社名をかかえている。なお享保九（一七二四）年春日神を勧請、春日神社となり、明治末年村内の群小神社を合併している。街道はこの春日神社の北側を通り西に向かう。「一・三キロ程進むと鉄橋、さらに渡場、保古里へと西進すると三差路に出る。三差路の真ん中に保古里の道標が建っている。³⁷

元治元（一八六四）年建の道標であり、正面に「左草津道」、左面に「從是三ノ倉江二里、大戸江六里」とある。右折する道は保古里集落をへて、鳥川をわたり、初越山（湯殿山）北麓を回り、上田室本庄に達する古道で、水枯れの季節は川渡りが容易であり、短距離なので多く利用されたらしい。

三差路を左に進み、矢カ沢、間野と一・五キロ余過ぎ、さらに五〇〇メートル程進むと鳥川の断崖上に出る。そこに、間野の磨崖不動尊が見られる。⁴¹さらに断崖上を曲がりながら進むと猿落しの磨崖仏と磨崖碑が建っている。⁴⁰上里見西間野俗称くらがりの鳥川峡谷の南岸川底より三〇余メートルの断崖岩に、高さ七〇センチほどの不動尊があり、通称間野の不動としてまつりつけられている。

くらがりは深さ五〇メートル余の鳥川峡谷の崖腹を伝う難所だけに、人馬の事故がつづき、荷物難立に困難をつづけていたが、最たる難所が猿落しの場所であった。文化六（一八〇九）年地元篤志家（碑にも匿名）がこの難道上段に新道を開き、その由来を露出板橋二メートルの天然石に刻んでいる。これを見るとこの難所を通った昔の人の苦労がしのばれる。なお四基の馬頭尊のはか断碑の供養碑が山積している。

道は猿落の断崖を経て、北西に坂を下りながら進むと三差路となり、そこには日本庄社の道標が建っている。⁴³宝曆十二（一七六二）年建立で、觀音座像竿石に、「右めうぎ道（正面）、右はるな道（右面）、高崎道（左面）」とある。嘉永四（一八五一）年建百番供養塔正面に、「右妙義道跡中左右野道」の



III 信州街道の現状と文化財



落合の脚大石（手前、中、上方と三代の橋脚礎が見られる）



右神山道、左室田道の合流地点



日陰本庄の道標



落合の道祖神

庄へ渡河、榛名道と分岐していた。しかし、文化年間（一八〇四年）以後は、鳥川渡河点が落合にさかのばるようになった。落合の河原には落合の橋脚大石（脚注）が残っている。

橋を渡ると群馬郡倉渕村落合（脚注）に入る。そこに落合の道祖神が見られる。

倉渕村下三ノ倉落合辻は、鳥川と榛名川の落合であり、元茶屋水井家の北方に、宝暦十一（七六〇）年の異色の道祖神がある。

落合から中原を榛名川に沿って西岸を北上している。橋から北上すること約八〇〇メートル下久保の道標が建っている。（脚注）

倉渕村下三ノ倉下久保横尾家北辻に、「くさつ道、はるな道、下三ノ倉」の道標があり、両道を分岐、はるな道は下三ノ倉字明神へ北進、信州、草津道は、宇田畠の内堀家前辻で宇田宿からの信州、草津道と合流西進する。

以上の道筋が中心となる以前の道と思われる道が部分的にある。

その一つは、神山宿天水の地から南折（脚注）すると元文五（一七四〇）年の道標があり、上神の阿弥陀堂を案内しているが、上山城跡の西から西折、上神を延享三（一七四六）年の神山開駁以後次第に利用者が減ったものと思われる。

その二は、前述の道で保古里辻から南折、鳥川南岸（間野の北崖下）を西進、鳥川を渡河、湯殿山初越山北麓を経て上室田、本庄、倉渕村落合に達する道である。この道は間野経由より険路もないが、季節的に渡河が困難な点もあるので、水枯れの季節には利用者が多かったようと思われる。

山岳の迫る険路であり、かつ鳥川渡河の困難もあり、川欠け、山崩れの被害

街道は川沿いに走り、日陰本庄を通過し、日陰本庄橋場で、北岸上室田本

店であつた。信州道は、風戸峠からの妙義榛名道と合し、橋場（後落合）で渡河、上室田本庄（後下三ノ倉）で分かれている。

も多くの難所であり、文化六（一八〇九）年の新道改修までは、比較的起伏の少い道で、ながら交通、とくに材木等の物資の流通は少なかったようであり、神山宿の繁栄は文化六年以後と思われる。

神山道が室田道と合流し、三〇〇メートル余り進むと石上神社の裏に從

三ノ倉石上上の石上神社は、物部氏系石上部勧請創建、上野國神名帳の從

四位石神明神と推定されている。明治十四（一八八一）年以前は北側の旧道面下り参道であった。祭神を布都御命としているが、神体は上野家裏

の青石の産泰様（金精神）ともい伝え、大和の石上神宮勧請後神社を形成したとい。社宇は明治初年の類焼後再建で、古文書、古器物は全くない。

街道は石上神社裏側を通り西へ向かうが、神社の南に座主の森と呼ばれている塚が見られる。

この座主の森には五輪塔、円石碑、権現山座主快尊、忠尊快承の墓（室町時代初期建）と称する板碑三基、座主の池跡（現水田）等がある。

高野谷戸を過ぎ、神明宮前で県道に合流、三ノ倉宿に入る。

この間の道は大体直線、平坦であり、道幅員は九尺、部分的には六尺と思われるところもある。

三ノ倉宿は、大戸へ三里二八町、神山へ二里二〇町の位置にあり、北々西

より南々東にのびる平垣約一キロの宿場であり、宿北栗崎城跡によつた木部氏、浦野氏、三ノ倉藩主松平五右衛門らの根小屋、街道集落として発達、寛永八（一六三一）年の大戸開闢とともに開駅していると思われる。三ノ倉上

組名主兼帯の本陣兼問屋（戸塚）平次右衛門（平右衛門、子孫出齊）跡は、

現三ノ倉公会堂付近、なお三ノ倉下組名主（戸塚氏、孫右衛門の本陣兼問屋の兼帶については未詳）。道の幅員は広く、両側に水路があり、覆われて歩道となっているが、宿場時代には道の中央を流れていたものと考えられる。短冊型の地割りが整然としており、家は街道と一五度程度の角度をなしてならんでいる。なお宿内には藍屋、油屋、木屋等の屋号の家も残っており、宿駅の景観の名残をとどめている。



座主の森



鶴姫の墓

（續）

権現山座主快尊らと同執職頼印が、南北朝両勢力を背景に对立闘争、正平七年（観応三（一三五二）年）快尊ら頼滅（頼印大僧正行状絵詞）の右上

の戦の地と考えられている。

街道は県道高崎・権現・中之条線に合し、石上公会堂北西から県道を南北

へ渡り、烏川東岸台上的土城谷戸の南を通り、県道を横断し北側に出る。

字高野谷戸へ至る。室田道合流地点より、この辺りまでは旧状をとどめる。

この高野谷戸の佐藤家墓地に箕輪城主夫人藤鶴姫の墓がある。（53）箕輪町箕輪

城主長野業政夫人（上杉氏出身）藤鶴姫の墓と伝える石がある。永禄九（一五六六）年秋城主長野業盛が武田軍に攻略された時、子の業盛に脱出を言わ

れ、上杉氏の下に身を寄せせるべくこの道をとり、この地で自刃したという伝承がある。

高野谷戸を過ぎ、神明宮前で県道に合流、三ノ倉宿に入る。

この間の道は大体直線、平坦であり、道幅員は九尺、部分的には六尺と思われるところもある。

三ノ倉宿は、大戸へ三里二八町、神山へ二里二〇町の位置にあり、北々西

より南々東にのびる平垣約一キロの宿場であり、宿北栗崎城跡によつた木部氏、浦野氏、三ノ倉藩主松平五右衛門らの根小屋、街道集落として発達、寛

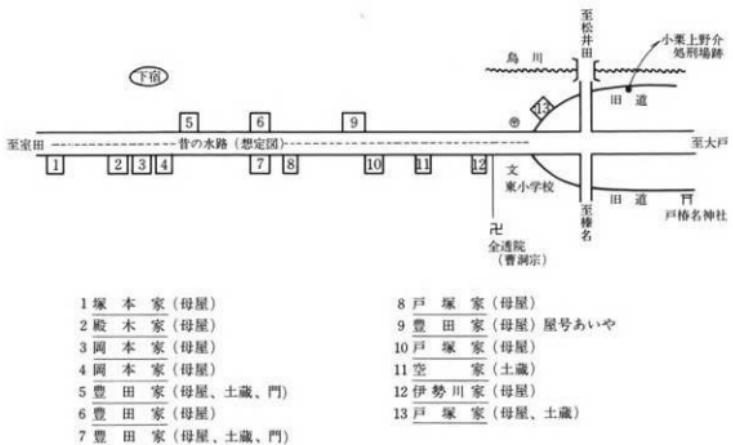
永八（一六三一）年の大戸開闢とともに開駅していると思われる。三ノ倉上

組名主兼帯の本陣兼問屋（戸塚）平次右衛門（平右衛門、子孫出齊）跡は、

現三ノ倉公会堂付近、なお三ノ倉下組名主（戸塚氏、孫右衛門の本陣兼問屋の兼帶については未詳）。道の幅員は広く、両側に水路があり、覆われて歩道となっているが、宿場時代には道の中央を流れていたものと考えられる。短

冊型の地割りが整然としており、家は街道と一五度程度の角度をなしてならんでいる。なお宿内には藍屋、油屋、木屋等の屋号の家も残っており、宿駅

III 信州街道の現状と文化財



三ノ倉宿に残る古い家並み (55.2.27現在)

No.	Name	Year	Remarks
44 43 42 41 40 39 38 37 36 35 34 33	春日神社 阿努陀堂 上神の道祖神 里見の大梨 保古里の道標 庚申石宮 風戸戸の道標 間野の磨崖不動尊 湯殿山晋城跡 猿落しの磨崖不動尊	寛文四年倒建 元治元年 五年 元文五年 寛永一六年 宝暦五年 宝暦一四年	3 神山宿から三ノ倉宿へ ある。
	上神地内 県指定天然記念物 上里見谷カ沢地内		



全透院 後方が薬崎城跡

三ノ倉宿の北方に曹洞宗全透院がある。⁽⁵⁵⁾ 延徳元(一四八九)年、寺背の薬崎城主木部新九郎が城内に開基、櫻名町の長年寺五世葉室昭舜が開山という。大水二(一五一二)年大戸城主浦野彈正重勝が中興しているともいう。境内に浦野氏等の墓がある。

また、元禄期に作られたという庭園や宝曆期に完成した石垣などがみられる。また、宿外には古杉が目をひく。外桜名神社があり、社殿の彫刻はなかなか見事なもので

56 55 54 53 52 51 50 49 48 47 46 45

落合の橋脚大石

落合の道祖神

下保の道標

石上神社

座主の森

石上寺跡

馬頭尊

上ノ谷戸の道祖神

藤鶴の墓

神明宮

三ノ倉宿本陣跡

全透院

宝暦一〇年
年代不明

祭神布都御魂命

五輪塔、円石碑等

五輪塔、觀音元年

權田裏毛縁起

箕輪城主夫人

道祖神あり

道祖神あり

道祖神あり

道祖神あり

道祖神あり

道祖神あり

四、室田宿から田畠集落へ

室田宿西端より右折し滑川の清水橋を渡り、大森神社、樺名町役場の南側を通る。

大森神社は下室田高権⁽¹⁾あり、前身は、宇大日蔵の社で、現在地に移されたのは応永三十一年(一四二四)年別当寺は月照寺、長野葉氏の次子が住職

中室田字又倉のかつての十字路に、町指定重要有形民俗文化財中室田の道祖神がある。⁽²⁾ 宝暦七(一七五七)年十二月建の双体道祖神である。樺名町旧室田町地内には、双体道祖神六四基(町内一二四基)、文字塔一七基があり、年代的にも造型的にも多彩だが、通称又倉の接吻道祖神は佳品である。南に般若院がある。

街道はそこからさらに北西に進み坂下、荒神、上ノ原を経て上室田字分去(わかさり)に達する。この上室田斎渡の分去に斎渡分去の道標がある。

上室田分去通称斎渡分去の辻に三基の道標があったが、一基はすでに行方不明である。

現中室田字大和田堂に倒れている觀音像

念仏供養塔竿石に「右はるな 左くさつ道」とあり、宝暦三(一七五三)年建である。⁽³⁾

いつごろからか現在地に移されている。

現在斎渡上宿の新屋入口に移されている。

明治十六(一八八三)年建常夜灯石灯籠と道標は、昨年道路拡幅の際に斎渡上宿分去から移したものであり、明治十六年建造の

高権(虹権)と称している。安中城主三代の井伊直之(直好)が幼年時代下室田島代官家に数年を過した關係から、八石余を社領としている。

街道は下室田字中村、弁才、中室田字江戸村を通る。

中室田江戸村旧茶店跡に、江戸村の道標がある。⁽⁴⁾

享保二十(一七三五)年建念仏供養塔を兼ね、「右やまみち、左はるなくさ津」と刻んであり、南隣に享和元(一八〇一)年建道標があり、上部に觀音像下部に、「右村みち、左大き、十四り、善光寺廿六り、くさ津十四り、はるな一り廿八」⁽⁵⁾とある。

旧道は県道安中・樺名湖線を南へ渡り、下木戸原、又倉を通過する。

中室田字又倉のかつての十字路に、町指定重要有形民俗文化財中室田の道

祖神がある。⁽⁶⁾ 宝暦七(一七五七)年十二月建の双体道祖神である。樺名町旧

室田町地内には、双体道祖神六四基(町内一二四基)、文字塔一七基があり、

年代的にも造型的にも多彩だが、通称又倉の接吻道祖神は佳品である。南に

般若院がある。

街道はそこからさらに北西に進み坂下、荒神、上ノ原を経て上室田字分去

(わかさり)に達する。この上室田斎渡の分去に斎渡分去の道標がある。

上室田分去通称斎渡分去の辻に三基の道標があったが、一基はすでに行方

不明である。

現中室田字大和田堂に倒れている觀音像

念仏供養塔竿石に「右はるな 左くさつ道」とあり、宝暦三(一七五三)年建である。⁽³⁾

いつごろからか現在地に移されている。

現在斎渡上宿の新屋入口に移されている。

明治十六(一八八三)年建常夜灯石灯籠と

道標は、昨年道路拡幅の際に斎渡上宿分去



中室田江戸村の道標



中室田の道祖神



道標の辻道



雨堤辻の道標

際は下分去に建てたものである。明治十六年の道標には、「従是榛名山往還、

右一鳥居迄三〇丁、社家町迄一里三〇丁、神前迄二里、神湖迄二里半、左河

原湯温泉江九里、草津温泉江十三里」とある。

また齊渡の集落の中ほど街道の北沿いには、真言宗豊山派無量院がある。⁽¹⁵⁾

齊渡原の開拓者斎藤三左衛門が元龜三（一五七二）年行藏法印を開山として

開基したと伝える。度々炎上現在の堂宇は明治二十二（一八八九）年の造営である。

十字路で妙義道と分歧する。この十字路には上室田雨堤原道辻の道標が見ら

れる。「右高崎道、左はるな道」（年記なし）とあり、双体道祖神、念佛供養

塔、庚申供養塔、廻國供養塔、如意輪觀音等もある。⁽¹⁶⁾

また、上室田雨堤辻には、雨堤辻の道標があり、中山道より上里見風戸崎、



神前道の道標

八）年の大石造榛名山常夜灯籠、一碑百庚申塔等がある。

街道は雨堤から南東へ向かう細道になるが、これらは昔の面影をとどめて

いる。倉渕村に入る手前で向きを北東に転じ、旧三ノ倉村下三ノ倉字明神

根野神社前に至る。

根野神社前に、右室田道、下三ノ倉明神前、左はるな道（年記なし）

の道標がある。⁽¹⁷⁾

旧道は北進する榛名道と交差南進、西折して、宇田畠内堀家前二差路で神

山宿からの信州街道と合流している。

4 室田宿から田畠集落へ

No	名 称	年 号	備 考
107	大森神社		
108	岩井堂観音		文明の石碑

橋場、本庄を経て榛名山に向かう
榛名道と、信州草津道の交差点で
あるが、

「右めうき、左大戸通り并草津

信州道」（年記なし、自然石）とあ

り、赤城、榛名、妙義山参りの

盛行をしのばせる妙義指向の道標

として注目されるとともに、「めう
き」は言語的にも好資料である。

なお信州街道が大戸通り、草津、

信州道と併せよばれ、單一な固定

的名称がなかったことを示してい

る道標でもある。なお付近に明治

時代の石の織枠、安政五（一八五

八年）年の大石造榛名山常夜灯籠、一碑百庚申塔等がある。

街道は雨堤から南東へ向かう細道になるが、これらは昔の面影をとどめて

いる。倉渕村に入る手前で向きを北東に転じ、旧三ノ倉村下三ノ倉字明神

根野神社前に至る。

根野神社前に、右室田道、下三ノ倉明神前、左はるな道（年記なし）

の道標がある。⁽¹⁷⁾

旧道は北進する榛名道と交差南進、西折して、宇田畠内堀家前二差路で神

山宿からの信州街道と合流している。

4 室田宿から田畠集落へ

江戸村の道標	享保二〇〇年
中室田の道祖神	宝曆七年
齊波分去の道標	宝曆三年
齊波分去の道標	元龟元年四月山
無星院	文政二一年
馬頭観音石像供養	年代不明
原道江の道標	年代不明
雨堤辻の道標	安永九年
原谷城跡	町指定重要有形民俗文化財
旧ノ鳥居柱石	明治三十一年
觀音竿石の道標	明治三十一年



小栗上野介の処刑跡

五、三ノ倉宿から大戸宿へ

三ノ倉宿北端から現在の道より手前郵便局を過ぎたところで東西に分かれ
るが、中村家前を西折するところで、中山道松井田宿からの地蔵跡越えの樺
名道と合する。街道の右手に小栗上野介処刑地の碑がある。⁽¹⁾

三ノ倉宿暖井鳥川畔に、慶応四（一八六八）年四月六日処刑された鳥川

原に近く、昭和七年「偉人小栗上野

介罪なくして此所に斬らる、岳南蛇

川新書花押」の碑

が建てられている。

昭和十年九月の水害後、同一年現

在地に再建したも

のである。

また、街道の西三〇〇メートル程には蓮華院と水沼住居跡がある。⁽²⁾

水沼字中郷の真言宗豊山派蓮華院は、文和二（一三五三）年創建と伝えられ、山内北向觀音堂に千手觀音像を安置している。堂宇は文久二（一八六三）年の再建である。

蓮華院西北村立幼稚園東分園庭には、上段繩文期、下段弥生後の住居群「水

沼遺跡」がある。

街道は一本木平、小井土、安中線水沼橋下方から鳥川東岸を石津に達する。また、三ノ倉宿から東折した道は、稻荷山西麓、戸権名神社前、祇園食済村役場裏、鐵治屋を経て石津に達し、二本の道が合流している。この石津から南西六〇〇メートル程のところ、岩水字尾根山に山城跡があり、それがかぎ掛城跡である。⁽³⁾吾妻郡吾妻町岩城村主藤憲行時代築城の岩城といふ。

田氏に属した後、天正十七（一五八九）年ころ小田原北条氏に攻略

されたという。

石津より街道は県道高崎・樺名、

中之条線に合し、石津戸塚家北で

県道と分かれる。鳥川をつり橋で

岩水本丸の石津橋西方を渡り、倉

潤中学校東側から倉潤村立幼稚園

岩水分園の東に至り、東折北進、

岩水字新屋敷を経て川浦寺宮原辻

に達する。ここから川浦回り善光寺道と分歧する。なお、岩水本丸

から西方山麓を北進し、新屋敷、下道を経て富原に達する脇道もあり



倉潤村下道の田道

III 信州街道の現状と文化財

神社が祭られている。
街道は宮原の辻から県道権田・松井田線の川田橋付近を鳥川東岸に渡河、
権田東善寺前に出る。
この曹洞宗東善寺の前身は、川浦字宮原古城の麓にあった中世末の寺とい
う。寛永十（一六三三）年権田長年寺十三世円室存察が開山となり現在地
に創建したと伝える。

境内には、慶応四（一八六八）年自領権田村の東善寺に隠れ、同年四月
六日処刑された小栗上野介忠順父子の墓（県指定史跡）や、忠順の胸墓、遺
品がある。なお忠順が居宅建築をはじめ未完に終った観音

品がある。山頂には、昭和四十三年遺跡碑が建てられている。
東善寺前で、県道高崎・榛名・中之条線に交差、この県道
に並行西折東善寺前から中央小学校々庭に達し、学校裏か
ら東方さらには北方から西へ回り、群馬バス権田営業所北に至る。そこに花輪
神社が祭られている。

花輪の道祖神
東善寺（小栗上野介の墓）

メートル程には大
明神皆城跡があり、
現在そこには浅間
神社が祭られている。
宮原の西三〇〇
メートル程には大
明神皆城跡があり、
現在そこには浅間
神社が祭られている。



東善寺（小栗上野介の墓）



東善寺前の旧道



長井の道標

井（長居）の地名からも明らかであるが、現倉渕村大字権田の字名となつて
いる。長井川東岸中心に一部短冊形の地割りがあり、水路が流れ、戸（牧野
家）、柏屋（牧野家）二軒の問屋があり、春木屋（萩原家）、境屋（牧野家）等
の旧茶店があり、宿駅制による駅ではないが、宿駅の景観とともに宿駅的機
能を果たしていたことがうかがえる。

長井の北端は三差路となり、そこに長井の道標が建つ。嘉永甲寅年正月吉
日建の道標であり「右くさつ道」（他は文字不鮮明）とある。左は小倉に通
する村道であり、ここから百メートル程進むと百庚申山があり、元禄期の反体

道祖神数基もある。⁽¹⁾さらに北西熊久保には県内最古寛永二（一六二五）年の
双体道祖神があり、ここから鬼沢・陣田・大友と集落が点在し、後述の椎田
古道との関連があるかも知れない。倉渕村内双体道祖神は七〇基余、時代的
にも古いものが多く、造型的にも多彩ですぐれたものが多い。

長井集落の東約五〇〇メートルのところに県指定史跡倉渕村長井石器時代
住居跡が見られる。⁽²⁾

街道は長井集落を出て山道となり、県道と並行、十数年前まで踏鉄業を営
んでいた田中家前で長井川西岸に渡り、旧茶店であり「たて場」と通称され
る石井家の所で西進する県道と分かれ、群馬郡と吾妻郡両郡境線上を北進、
吾妻郡坂上村（現吾妻町）萩生の渡辺家玄開前を北上している。

大沢から西様名方面へ向かう道路と交差し、雄木林を過ぎて再び県道と合
する。旧道とわかれの以前から上り坂で峠を大沢峰ともよんでいる。冬季高
崎方面から来た自動車は、雪があるためタイヤチーンが必要とするため難
所の一つに数えられている。このあたりは視野がひらけ、遠く上越の連山を臨
むことができる。ドライブイン、「忠治とまどいの松」など左にみて、道路は
北へならかな坂道をくだる。山あいにできたなた田を見つづ、まもなく分
岐に達する。ここで県道と分かれ、東に入りすぐ北に向きを変えて境野に至



大戸の忠治地蔵



大戸の畔宇治神社燈籠

る。分去という地名の如く、信州道と東へ榛名山方面に通じる道の分岐点で

ある。榛名山の外輪山杏が岳の麓に杣の神時がある。古くから伊香保方面へ
の物資輸送や榛名神社、榛名湖に通じる道で榛名信仰と結びついた歴史の
道でもあった。

境野でちよつとした十字路になるが、北進し雄木林の中を通る。道幅はせ
まくなる。見城川を横切り、洗馬橋の手前で再び県道と合する。道は見城川
に沿ってカーブをえがき、北へと下っていく。まもなく右側老松の根本に、
「國定忠治刑跡」という標識が目につく。ここは江戸時代侠客として知
られた国定忠治が、嘉永三（一八五〇）年十二月に大戸関所破りの罪科で磔
の刑に処せられたところである。時に四二才であった。

現在そのところに、老松と一緒に地蔵尊が建てられ線香の煙がたえない。

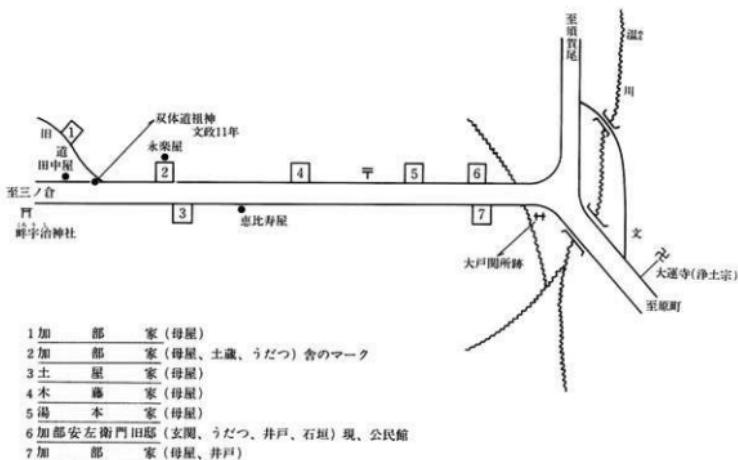
この地蔵尊は、二メートル余もある背の高い地蔵尊で、文久元（一八六一）
年九月建立、世話人土屋吉五郎、霞藤左衛門と刻まれている。忠治地蔵の石
片を煎じて飲めば中風症がおさるとか、また石片を懷中に入れておけば勝負
事が思い通りになるとかいわれ、桜の根本にあつた石仏一基はすでにかかれ
て姿を消してしまった。

そこから女石機をわたり、まもなく左へ旧道へ向かう。この

あたりより右下に畔宇治神社、前方に大戸宿そして大運寺、遠く岩
懸山を見ることができる。

旧道右側に文政九（一八二六）
年土地の富豪加部安左衛門兼重と
大戸村中の寄進による一对の石燈
籠は目をはる立派な作である。
また石の鳥居もあって畔宇治神社
の参道入口となっている。

III 信州街道の現状と文化財



大戸宿に残る古い家並み (55.2.27現在)

いよいよ大戸宿に入る。西に中世の館といわれる平城、東に手古丸城跡をのぞむ土地で宿なみは南北の道路をはさんで形づくられている。宿駅と旧道ぞいと県道ぞいに統き県道に接したところに道祖神がある。西天保八(一八三七)年の大戸絵図によると、道路をはさんで両側に整然と軒をならべ、戸数六八軒をかぞえている。

大戸宿は、信州、草津道の宿駅である。そして中之条を経て三国街道へ、大柏木を経て川原湯温泉へ、また榛名山、伊香保温泉へ通じる道の分岐点にもあたる交通の要所であった。このよくなごみのあるため大戸閑所が設置されたのである。信州よりの物資輸送は江戸時代中期より多くなり中山道をはじめに、そのぐれになつたといわれる。この地の利を得て上州一の分限者加部安左衛門が出現したのも不思議ではなかろう。加部安左衛門の屋敷は宿の北側に位置し、農業、金融業、輸送業、材木業、鉱山業、酒造業、そして幕末横浜に進出しての外国貿易といった多角經營をして巨万の富を得た。加部安左衛門



大戸の畔宇治神社



大戸宿土星家

は世襲であつて明治初期没落してしまつたが、屋敷跡、墓石等より全盛のおもかげをしのぶことができる。天保十年発行の「諸業高名録」に問屋、叶屋、吉野屋、扇屋、ゑびす屋がのついている。また、防火壁としてのウダツが水薬屋、加部安左衛門屋敷（現公民館）に残っている。

明治三年の「村役書上」によると、

一当村之義者中山道裏通り宿御座候ニ付先年左信州須坂、飯山、松城三御大名様御通行并御茶末繼送り。其外草津、川原湯温泉御武家様方御通行继荷物送り申候。御場之儀者三ノ倉江三里廿八丁、須賀尾江武里、原町江武里、河原湯江三里御座候、問屋市郎左衛門勤能在候。

と書かれてゐる。

5 三ノ倉宿から大戸宿へ

No.	名 称	年 号	備 考
136 135	戸様名神社		
134 133 132 131 130 129 128 127 126 125 124 123 122 121 120	小栗上野介处刑地碑 栗葉城跡 蓮華院と水沼遺跡 水沼神社 中尾の道標 かぎ掛岩城跡 椿名神社 小栗上野介居宅建設跡 天狗山石城跡 東善寺 椎田城跡 花輪の道祖神 倉渕村長井石器時代住 長井集落間星跡	元禄 五年 寛永 一年 元禄 六年	長享・延徳期 木部新九郎居城 中尾地蔵跡付近

六、大戸宿から須賀尾宿へ

大戸宿の北はずれ、加部安左衛門屋敷跡をすぎると信号機のある三本辻がある。県道高崎・榛名・中之条線と吾妻・長野原線の分岐点である。つまり右は原町を経て中之条方面へ左は本宿、須賀尾跡を経て長野原方面へ通じる道である。しかし、須賀尾跡が工事中につき通行不能といったところである。この須賀尾跡が開通されば、西吾妻と高崎を結ぶ最短距離として大いに交通量が増加し、昔の往来でござわつた街道がよみがえる事になる。この土地は溫川、見銀川がこの附近で直角に交わる断崖の所であつて、寛永八（一六三一年中山道碓氷関所の裏固めとして大戸に関所が設置され、沼田藩主真田氏が管理したが眞田氏改易後、代官管理となり四人の關守がいた。明治に入

153 152	加部安左衛門屋敷跡	文久 元年	国定忠治鬼刑跡 旅田彦神外三柱を祭る	境地内 田谷地内 田谷地内 宮下地内	道祖神 能久保の道祖神 郵便递送人道難碑 たて場跡 忠治とまどいの松 双体道祖神 双体道祖神 双体道祖神 浅間神社 忠治地蔵 畔宇治神社 鳥居 石燈籠	寛永 二年	宝曆 二年	元禄 五年	百 庚申山 県内最古の道祖神 明治三四年
151 150	加部安左衛門屋敷跡	文政 九年	畔宇治神社参道	田谷地内	大沢地内				
149 148 147 146 145 144 143 142 141 140 139 138	江戸時代上州分限者の一人の屋敷跡	文政 一年	加部安左衛門寄進	宮下地内					

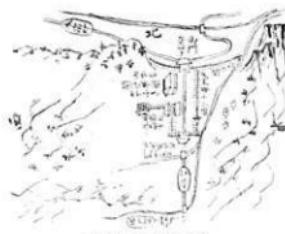
関門番屋など取りこわされ、その上近年再度にわたる道路改修で様相を一変してしまった。大戸関所記念碑と家屋との間に空間があるが、これが関所内の道である。

関所の定番は四名、関所普請については、関所附組合の坂上五か村（大戸村、萩生村、本宿村、須賀尾村、大柏木村）と坂下六か村（権田村、上三の倉村、下三の倉村、川浦村、岩冰村、水沼村）の三郡十一か村から人足や材料を出すのが原則とされていた。

信号を西へ、塙の平をすぎ東武バスと群馬バスの停留所近くに一見墓石のように見える四角石の道標がある。^(四)文化八（一八一一）年長井赤間の直吉、政八ら五人が諸国を巡礼して歩きながら、この村へ来て金を出しあって旅人のために建てたものである。



加賀安左衛門の井戸



大戸関所の図



吾妻町本宿 吉岡神社太鼓橋



吉岡神社燈籠

右大かしあぎ
右側面
右大かしあぎ
むら道

左くさつ江三里
かわらゆ江三里
せんくはうじ江廿八里
たかさき江十里
ぬまた江十里
川下 いかほ江五里
左側面

なお大柏木方面へはこのあたりから分かれたという。

このあたり、それこそ手の届きそ

うなところに谷川をはさんで雄大な奇岩の山が見える。この岩山を岩殿

（いわどの）と呼んでいる。まもなく県道より右へ分かれる道がある。大柏木方面へいく道路である。県道は雷田田んぼのはば中央を通り、坂上中学校、坂上小学校、吾妻町役場坂上支所、農協坂上事務所のある坂上村の中心ともいえる本宿に入る。道路の両側に水田用水が流れ、道路の両側に家屋が軒

をつらねている。大戸三差路より西へ約二キロである。

手前より下宿、中宿、上宿と区分されている。宿の西方に吉岡神

社がある。⁽¹⁾ 本宿の家並みの南側に大鳥居慶応二(一八六六年)年があり、石

の太鼓橋天保四(一八三三年)年と一对の石燈籠がみられる。⁽²⁾ ともに信州(長野県)伊奈郡の石工による優美の作である。なお太鼓橋は雷門用水の上にかけられていたが、道路拡張工事にともなって後退し、現在にいたっている。

それより老樹のたちならぶ並木の中を長い石段をのぼると社殿に達する。

社は秀峰坂倉山の麓にあって、建久四(一一九三年)源頼朝公が浅間三原狩の折に、この地を通つて「美しき岡」、「よし岡」とほめられたことから「美岡」といい、のちに「吉岡」と改められたという伝説のある景勝の地である。勧請年月はわからぬが、元弘・建武の乱で頃廻ついに野火のために社殿、神宝など灰じんに化したと伝えている。後に天正七(一五七九年)年になり地元の加部半左衛門という者が一族の寄付をもつて社殿を再建したといわれる。

神社の前から県道は西へ坂道をのばる。寛政十二(一八〇〇)年建立の大

きな庚申塔をみると、温川の川原には東京板橋区のキヤンプ村がある。坂をのぼると平になりまもなく右端に自然石円輪の中に文久元(一八六一年)の反体の道祖神⁽³⁾ついで本宿の公会堂がある。県道より左へ社会福祉法人山馬学園へ通じる道があるが、その分岐点に「右せんこう寺 左やまみち」という道標がある。⁽⁴⁾ 道路は改修工事中であるが、以前にくらべると道幅も広くこう配もゆるやかになってきた。しじう坂と車坂との二つの坂、その上日陰のため冬季は雪氷道で誰も通まされる難所である。旧道はみられない。車坂をのぼり県道と分かれてわざか旧道に入り、また県道と合流し正ヶ測の家なみを通る。この地は無形文化財(記録保存)のお茶講がおこなわれている。再び県道と合するが、ここから閑谷まで道路はまがりまがっている。下の間に入る。閑谷の中が上の閑と下の閑とわけてよばれている。「吾妻郡誌」によると「古椎田道と称する一条あり、群馬郡椎田村より本村に達す故に此地に関所をおかれたといふ。今の閑谷は古の閑屋の名残なるべし。寛永年間閑を

大戸村に置かれしよりこの閑を廢し、尋ねて権田道も止めたり」とある。権

田へ通じる道もあり目下調査中である。閑谷の公会堂のところより県道と分かれ旧道に入る。閑谷沢を渡り水神原に入る。ここから温川にむかって坂を下り川原へ向かう。

昔は橋があつたが、

いまはなくて川幅も変っている。温

川をわたり須尾

の堀切の下の段に

出る。日向のと

ころに青面金剛や

双体道祖神明和六



本宿田城の道祖神

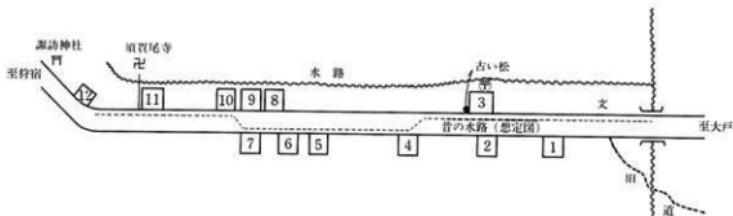


本宿田城の庚申塔



須賀尾宿家並

III 信州街道の現状と文化財



- 1 高橋家(母屋)
 2 高橋家(母屋)
 3 丸山家(母屋) 旧臨本陣家
 4 高橋家(母屋)
 5 黒岩家(母屋)
 6 高橋家(母屋)

- 7 高橋家(母屋)
 8 橋爪家(母屋)
 9 橋爪家(母屋)
 10 小池家(母屋)
 11 丸山家(母屋)
 12 高橋家(母屋、土蔵)

須賀尾宿に残る古い家並み (55.2.27現在)

(一七六九)年が建っている。矢久沢をわたて須賀尾の宿に入る。なだらかな坂道の両側に立ちならぶ家々、道幅は昔から広くとられていたらしい。江戸時代西方の元の宿から移転成立している。元和十(一六二四)年の「須賀尾屋敷之報」によると北町二軒、南町一七軒の計三九軒が地割りされている。明治二年の絵図には家五四軒。そして、高札場が本陣前に一ヵ所、はば宿の中央に八坂神社が位置している。文化五(一八〇八)年俳人一茶は江戸から草津を訪れる時、須賀尾宿の高橋屋に一泊し「妻わらのマンダラもおれ笠根山」の句をよんだと「草津道の記」にのっている。須賀尾宿から江戸へ三六里、大戸宿へ二里、鎌原宿へは越越し五里、長野原宿へは越越し三里である。信州飯山・須坂・松代三大名の廻米をはじめ、商人荷物、善光寺詣、草津温泉入湯客等の往来がはげしく宿は繁榮したと思う。現在多くの屋号をきくことができる。

No.	名 称	年 号	備 考
168 167 166 165 164 163 162 161 160 159 158 157 156 155 154	大戸開所跡 加部安左衛門の墓	(寛永八年)	当初沼田藩主真田氏が管理
お茶講 宝篋印塔 双体道祖神	庚申塔 吉岡神社 双体道祖神	興国年間開基 文化八年 天保四年 寛政二年 文久元年	本尊阿弥陀仏、梵鐘享保二七年 旧吉岡神社參道 町田延陵書
	田城山燒学園入口 田城公会堂地所内		
	田城山燒学園入口 田城公会堂地所内		双体道祖神もあり



吾妻町矢竹の道標

吾妻町矢竹の田道
(左折万騎峠、右折長野原)

七、須賀尾宿から狩宿宿へ

須賀尾宿をたち西方宮下の富藏山馬頭観音弘化四（一八四七）年建立のところより県道と分かれ旧道に入る。諏訪神社前をとおりまもなく県道と合し清水にいたる。ここは群馬バスの終点であり、道は四本辻となる。南は馬の湯、中央西は飯米場を経て北軽井沢方面へ、北は長野原を経て草津温泉方面へ通じている。しかし、須賀尾峠は工事中でまだ通行できない。道路改修以前ここに「右せんこうじ、くさ津、左はとのゆ」という道標があつたが、今はみあたらぬ。

北へ県道をすむ群馬バス旋回場の手前で県道と分かれ旧道に入る。新しい道と並行してすすむようである。途中矢竹方面から流れで来た川を横切り、

さらに北へ道幅のせまくなつたところをすすむ。まもなく県道から応桑方面へ向かって林道と合する。この合する手前田んぼの土手に「右くさつ道 左しん州道」と大きな自然石に刻まれた道標が横たわっている。ここが須賀尾峠を経て草津温泉、そして萬騎峠を経て鎌原宿へいく分岐点である。ここより西へ道路改修がなされた林道を萬騎峠へと向かう。

万騎峠への道は現在、林道となり、峠の五〇〇メートル程手前まで整備されているが、この付近から峠までの街道は麻道となり、道筋が不明確で古木がいたる所で倒れているなど歩行も困難な状態である。

万騎峠の頂上には、ぶなの古木があり、昔の旅人には良い目印となつたであろう。さらに、ここからの展望はすばらしく、東は榛名山やその山麓、西湖にいたる。ここは群馬バスの終点であり、道は四本辻となる。南は馬の湯、中央西は飯米場を経て北軽井沢方面へ、北は長野原を経て草津温泉方面へ通じている。しかし、須賀尾峠は工事中でまだ通行できない。道路改修以前ここに「右せんこうじ、くさ津、左はとのゆ」という道標があつたが、今はみあたらぬ。

この辺りの土地には、建久四（一一九三）年源頼朝の浅間狩に由来した地名（御所平、狩宿、小代、小宿、木戸が沢等）やそれに伴う伝説が多く残されてゐる。

万騎峠の名前の由来も、「頼朝が、浅間狩に出向いた際万騎の勢を引き連れて峠越えた」ことからといふ。

また、この清水もその一つで、狩の帰途頼朝が湯を覚えたので柏の石突で突いたところ、湧き出たものといわれてい

III 信州街道の現状と文化財

狩宿集落の手前には、双体道祖神（年代不明）が建っている。^[1] 集落には朝日奈三郎義秀の墓も残されている。^[2] 犬馬供養塔が建っている。^[3] 年建立の牛馬供養塔が建っている。

頼朝の伴馬がここまで来た時突然荒れて、岩に駆け上ってつけた蹄の痕と言い伝えられている。

このから松林をぬけ小跡と呼ばれる尾根を横切ると、まもなく麓の狩宿集落である。

巨岩である。



長野原町狩宿双体道祖神



万騎峠～狩宿間の街道



狩宿宿入口の双体道祖神

岩も又その一つで、地上には一部分しか現れていないが、この辺では珍しい巨岩である。

狩宿の宿内は、現在、国道一四五号線である。この国道は、かつて信州の舟舟と草津とを結んだ舟舟街道であり、狩宿で二つの街道が交わっていた。しかし、宿の長さは、わずか二十五〇メートル程の小さなものであった。交通量は、信州街道よりもむしろ草津の湯治客でにぎわった舟舟街道の方が多かったようである。

現在の宿は、かつて中央に流れていた水路も側溝となり、わずかに短冊型の地割りが残っている程度で、数軒の民家が古い宿の面影を残しているにすぎない。

狩宿村は、明治八年小宿村、と合併して応桑村と改称され、現在は長野原町である。

この宿は寛文二（一六六二）年、狩宿開所が、設けられる際に地割りされて、宿場としての形態が整えられたものと思われる。宿は、信州街道と、舟舟街道とが交わっているので、江戸への城米を運ぶ駄馬、草津や川原湯への湯治

狩宿集落から狩宿（現在の狩宿新田）まで街道は、現在の町道（幅二一三メートル）には沿っている。途中、熊川に下る急坂では、町道は自動車用にうかいしているが、街道はさほどかいせずに作られている。今と昔の交通手段の違いが、このようなところでうかがうことができる。

狩宿の手前草津方面との分かれ道に、右はるな、左くさつ、と道するべを兼ねた双体道祖神がある。^[4] 嘉永四（一八五一）年五月土地の四人が施主となって建てられたものである。

道標を複合したのは吾妻郡内でも珍しいものである。この道するべに従つて多くの人が旅のつづがないよう折りながら、草津へ、万騎峠へと分かれて行った当時の光景が目に浮んでくる。

現在の宿は、かつて中央に流れていた水路も側溝となり、わずかに短冊型の地割りが残っている程度で、数軒の民家が古い宿の面影を残しているにすぎない。

この宿は寛文二（一六六二）年、狩宿開所が、設けられる際に地割りされて、宿場としての形態が整えられたものと思われる。宿は、信州街道と、舟舟街道とが交わっているので、江戸への城米を運ぶ駄馬、草津や川原湯への湯治

客や物資の交流等で可成りのぎわいであった。

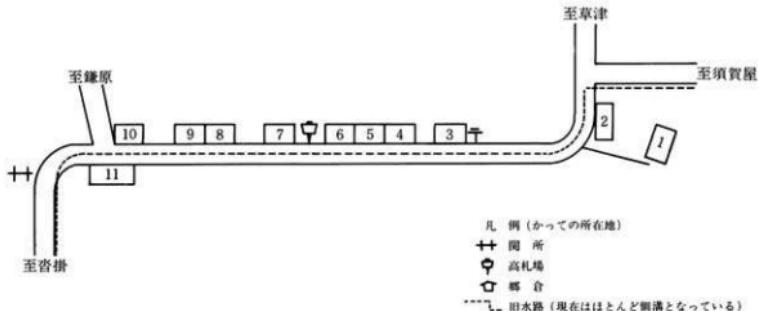
従つて、旅籠、馬宿、米屋、居酒屋、雜貨屋が軒を並べてあったと想像される。今もなお、おもだか屋、富田屋、黒源、大野屋、大和屋等の屋号のあるのはそのためであろう。城米の輸送は享保から宝曆あたりまで、ピークで、減少したらしく、それに従つて交通量も少なくなり、街道としての役割が薄れていったらしい。それに引き替え脇街道は、年ごとに湯治客をはじめ、物資の交流が盛んとなり、その規模は、信州街道とは比較にならない重要なものであつたらしく、こうした状態は草津電鉄も開通して、草津温泉に延長されるまでつづき、この宿を支えてきたようである。いずれにしてもこの宿にとって経済、文化は、脇街道を離れることができなかつた。交通機関の変化はこの宿の今までの位置が薄らぎ、浅間櫻に近い無人の原野が別荘地として飛躍する北軽井沢と裏腹に、過疎化の一途をたどる現状である。茶



狩宿宿並



狩宿茶屋本陣“黒源”



狩宿宿に残る古い民家の分布

III 信州街道の現状と文化財

No.	名 称	年 号	備 考
189 188 187 186 185 184 183 182 181 180 179 178 177 176 175 174	馬頭観音 西訪神社 安樂寺跡 道 標 上ノ城跡 双体道祖神 アコの古木 こわ清水 源頼朝爪掛け岩 峠本屋跡 双体道祖神 牛馬供養塔 庚申塔 馬頭観世音 双体道祖神	弘化 四年	須賀尾宿の下地内 祭神 建御名方神外一五柱 「右くさづ道 左志ん州道」 万騎峠付近 五輪塔・板碑など
寛政 九年	宝曆 五年	享保 九年	
寛政 九年	宝曆 五年	享保 九年	

屋本陣として、久しく併用を誇った黒源家の家も無用の長物となつたのか今は空屋となつてゐる。宿の中央を流れていた用水は、昭和二十八年頃の道路改修によつて片寄せられ、家並は改築、改修により変形うし、趣深かつた石屋根と葺きの屋根は見られなくなつた。唯出梁造りの家と、地割りがわざかに残されていて当時の面影があるのを知る。

宿の西はすれに開所が置かれていたが、草津は當時、「西の有馬、東の草津」といわれるほど湯治客が多くなつたこの開所は沓掛方面から草津温泉、及び川原湯温泉への湯治客を取り扱つたために、寛文二(一六六二)年に設けられ、明治元(一八六八)年八月に廃闢となつた。現在は町立第二小学校の敷地となつてゐるが、何一つ残されていない。その跡に明治一〇〇年記念事業として、昭和四十五年五月、応桑老人会によつて「狩宿開所跡の碑」が建てられてゐる。

八、狩宿宿から鎌原宿へ

191	190	十一面觀音	享和 二年
双体道祖神道標			嘉永 四年

狩宿の旧開所手前で、街道は右に折れ鎌原へ向かう。ここから小代集落に至るまでの街道は、道幅も拡張され、さらに舗装され、まつたく昔の面影を残していない。ただ、南方を見ると昔と要らす雄大な浅間山の全景を望むことができる。途中、唐堀の三差路左側には、文化二(一八〇五)年建立の馬頭観世音が建つてゐる。

また、この付近から大巣に至るまでの街道は、浅間山麓のほぼ末端を通ることになるため、土地利用に水田はみられず、野菜栽培を中心とした畑が展開している。

小代集落は、小管沢の谷底にある集落で、そこに向かう街道は、熊川を下る時と同様、現在の道と街道とがわざかに異なる。集落の南には寛政年間の双体道祖神が見られる。

この集落には大正末期から昭和三十年代まで草軸電鉄が通つてゐたが、そ

の後、軌道も外され、その跡に作つた

道路も舗道化して

いる。このため住

民の大半は小代原

に移転し、現在二

軒ほどになつてしまつてゐる。街道

の北一キロ程のと



長野原町小代双体道祖神

ころに小宿集落があるが、そこに浅間押しの供養碑と墓碑がある。^(註)

小宿入沢家の墓地内にあり、天明三（一七八三）年浅間山大噴火による、馬の供養碑がある。これは鎌原觀音堂前にあるものと共に珍しく「流れ死馬

七十四 天明三卯七月八日施主郷中」と馬頭觀音の台座に刻まれている。

當時馬は生活に欠かせない財産であり、又家族の一員でもあった。突如としての泥流に、わが家、わが肉身と共に巻き込まれていった馬のいななきが耳底を去らなかつたので、この供養碑となつたものであろう。

なお、ここには犠牲者の墓碑が八基あり、これに二五の人の戒名が刻まれている。中には一基に六人も戒名があり、一家で六人も失つたことを示して、この大噴火の無惨さを物語つてゐる。

その西七〇〇メートル程には、曹洞宗龍燈山常林寺がある。

常林寺は、弘治元（一五五五）年鎌原大和守正重の開基で、無庵正慧和尚の開山により、最興寺（甘樂郡南蛇井）の末寺として龍燈山の南麓に創建されたものである。しかし天明三

（一七八三）年七月浅間山の大噴火のため諸堂宇一切を流失したので、一時嬬恋村今井に移り、二〇



長野原町 常林寺



常林寺の梵鐘



鎌原入口の双体道祖神

余年後の文政年間にここ道祖神の地に再建して今日に至つてゐる。壇徒千数百口を有して、吾妻郡屈指の名刹である。

寺には嬬恋村指定文化財である享禄三（一五三〇）年の経筒や、また長野

原町指定文化財の梵鐘がある。

この鐘は、天明三年泥流に寺もろとも流失し、一二七七年後の明治四十三（一九一〇）年八月十日の大水害の時、一五キロ下流の川原畠地内の吾妻川原で発見され、龍頭は欠けていたが、銘文により常林寺に戻つたのである。ほとんどを失いつくした中に、この梵鐘だけが当時を忍ぶ唯一のものである。現在は長野原町営浅間園の火山博物館に展示されている。

ここから街道は、小菅沢に沿つて左岸を通り、昭和三十年代頃まで利用されていた「鹿道」となつてゐる。この鹿道を歩くと、炭焼き窯が残され、赤川を渡る手前には水車小屋の残がいがある。赤川・小菅沢には、土橋が掛けられていたようであるが、今はその姿も見られない。赤川を上り終つたところでは道筋は消滅している。（整理された畑の中を通つてゐるらしい。）

向原集落、北一五〇メートル付近で、小熊川下る街道が道草の茂みに隠れて残されている。沢に下る途中で現在の村道に合流する。村道に合流する手前の道沿いに文化四（一八〇七）年建立の庚申塔が見られる。^(註)そこより多



鎌原観音堂前の延命寺門石



鎌原 観音堂

少道筋は異なるが村道に沿って鎌原に入る。宿に入る丁字路の北側には又体道祖神がたたずんでいる。^(三)
旧鎌原は、天明三年の浅間押しにより埋没しているため現存する宿もそれ以後再建されたものである。現在も短冊型の地割りが良く残されている。宿は東西約四〇〇メートルである。

鎌原宿は応永四（一三九七）年鎌原築城と「鎌恋村誌」にあるが、村落としてか、宿の形が造り始めていたのかわからない。

天明三（一七八三）年の浅間山噴火により、鎌原村落は熱泥流に襲われ、

一八戸、四七七人、馬匹一六五頭

が一瞬のうちに流

失し、台地にあつ

た鎌原観音堂だけ

が唯一の建物とし

て残ったにすぎな

い。生き残りの九

四人がこの堂に集

つて罹災者の供養

を続けながら、人

々の温かい援助に

よって村の再建に

努めてきた。

鎌原観音堂には、
一八二九年五月八日
火石泥砂押

道祖神がたたずんでいる。^(三)
旧鎌原は、天明三年の浅間押しにより埋没しているため現存する宿もそれ以後再建されたものである。現在も短冊型の地割りが良く残されている。宿は東西約四〇〇メートルである。

鎌原宿は応永四（一三九七）年鎌原築城と「鎌恋村誌」にあるが、村落としてか、宿の形が造り始めていたのかわからない。

天明三（一七八三）年の浅間山噴火により、鎌原村落は熱泥流に襲われ、
一八戸、四七七人、馬匹一六五頭
が一瞬のうちに流
失し、台地にあつ
た鎌原観音堂だけ
が唯一の建物とし
て残ったにすぎな
い。生き残りの九
四人がこの堂に集
つて罹災者の供養
を続けながら、人
々の温かい援助に
よって村の再建に
努めてきた。

昭和五十四年八月浅間山噴火による調査によると隣接する十
日の窪の発掘が行われ、その研究成果発表の日が待たれる。

この境内にある延命寺の石碑（村指定）は、当村落にあった浅間山圓乗院下流四〇キロの岩島地区川底から、明治四十三年の風水害で発見され、流失

から一六〇年後の昭和十八年この地に復帰したものである。

安山岩自然石の碑面に別浅間山延命寺と刻み込まれ、別当の部分は破片となつて村内に。ぬま田・すがを道の道標として残っている。

また、中之条高等学校櫻恋分校人文地理学研究部の報告では、「鎌原は天明以前は自然発生的村落であったが、天明の災害によって計画的開拓集落となつた」とあるが、そうであったかも知れない。

天明災害の復興は計画的組織的に行われ、道路、用水路に対して直角に短冊型の地割りが出来、年月を重ねて宿場としての整った形が造り出されたのである。

鎌原宿は大曾宿・大戸宿の中間にあつたし、芦掛街道の分岐点でもあつた

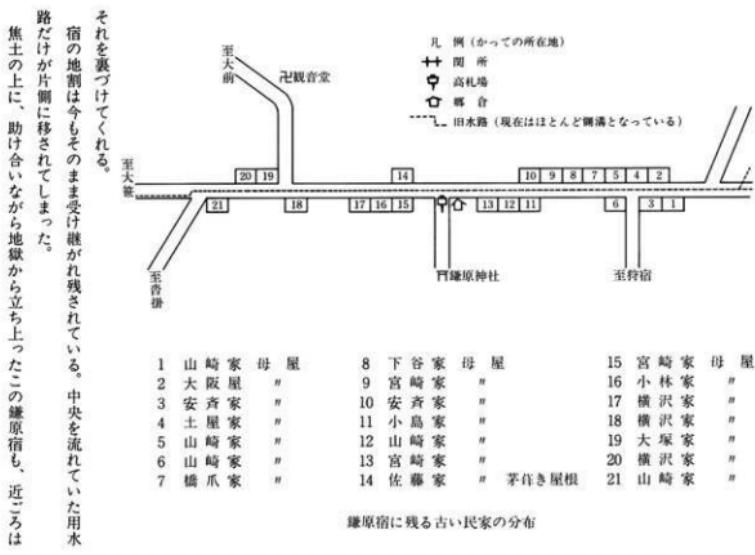
ので、条件に恵まれた道筋であったようと思われる。北国街道の脇往還として、多くの荷物・御城米飯糰は、この宿を通じて大戸通りに附け送られていくこと、正徳六（一七一六）年申から嘉永三（一八五〇）戌年までの岩上

氏文書によつてもわかるし、文化十二（一八一九）年鎌原村明細帳にも「信

州より江戸へ裏街道にて信州松代・飯山・須坂・御飯糰・其外諸荷物附送仕

候」とある。

特にこの宿は江戸後期には、白根万石産の硫黄、この附近から産出した明
智荷が、にぎやかに輸送されたようである。屋号・がつちりした家の構えは



周辺が観光地として開発され、宿場としての機能はすっかり後退して、その面影をとどめている。天明の大飢饉に受けた大きな被害を忘れまいと残されている郷舎、香煙の絶えない観音堂、死者の冥福を祈る浅間山噴火と謙原宿の歴史を今に物語っていると言えるかも知れない。

泥押し復旧の名残として天明大

籠温泉引湯道跡（村指定）がある。

大籠からの古掛道が謙原用水を横断するあたりから南に入り、櫛恋上水道水源地の近辺にある。

天明三年浅間山噴火の後、鬼押出しの底部から湧出した熱泉を、時の名主黒岩長左衛門が救済事業も兼ねて大籠宿まで一〇キロ余りの湯道を作つて、冷却までの二十年余大籠温泉として利用した。この時の石積み土盛りの湯道の跡が源泉地近くの湿地帯の中に数百メートルに及んで原形を残している。

天明大籠温泉引湯の苦心を語る跡である。

謙原より北西一キロ程のところに謙原城跡（村指定）がある。^(昭)

謙原城は、吾妻川の断崖をめぐらす要害で岩櫃城、羽尾城の攻防戦は加沢記によって知られている。応永四（一三九七）年築城と伝えられ天和の破却まで二八〇年間八代にわたる居城として、戦国の歴史を秘めている。城郭は南北四〇〇メートル、幅一五〇メートルの城域が本丸、二の丸、三の丸、東曲輪、西曲輪の五郭に分かれ、堀跡と城主墓地を残すほか、附近に金比羅山の砦、上城、下城、丸、陣場などの地名がある。

それを裏づけてくれる。中央を流れている用水宿の地割は今もそのまま受け継がれ残されている。中央を流れている用水路だけが片側に移されてしまった。焦土の上に、助け合いながら地獄から立ち上ったこの謙原宿も、近ごろは

III 信州街道の現状と文化財

この間の道筋には二つの説がある。(一)ルートとも信州街道として利用されていたとも考えられる。一方は、鎌原から南下し、現在の浅間白根火山ルート(有料道路)を通って料金所手前約五〇〇メートルのところで右に折れ細原開拓から大曾神社前の道に向かうものである。他方は、岩上文書及び黒岩長左衛門文書によるもので、鎌原から親音堂前を通り有料道路を横断して吾妻線終点大前駅前に通する道で、さらに、吾妻川を渡り大前集落内を通過し、集落のはずれでふたたび吾妻川を渡って右岸を通り、大曾神社前の道に通じるものである。(一部は道筋が消滅している。)前者の道筋(約七・五キロ)は、水がほとんど得られない浅間山麓の山林をうかうかし、後者の道筋(約五キロ)に比べ約二・五キロも長いものである。しかし、後者は、大前に向かう途中、標高差約九〇—一〇〇メートルの段

川を一度も渡らねばならず、洪水のたびに橋が流され道筋も変るなど、交通が遮断されてしまった点などを考えると、前者の道筋の方がうかいはしても容易に通行できることは確かである。

九、鎌原宿から大曾宿へ

No.	名 称	年 号	備 考
202	宿宿間所跡	(寛文二年)	
201	馬頭親世音	二年	
200	双体道祖神		
199	庚申塔	弘治元年(嘉	二基
198	双体道祖神	四年	双体道祖神 文化二年
197	双体道祖神	年代不明	寛政四年
196	鎌原親音堂		浅間焼け供養塔
195	常林寺		
194	庚申塔		
193	双体道祖神		
192	鎌原城跡		

丘崖を一挙に下る急坂があり、人馬とも大変苦労したと思われる点や、吾妻川を一度も渡らねばならず、洪水のたびに橋が流され道筋も変るなど、交通が遮断されてしまった点などを考えると、前者の道筋の方がうかいはしても容易に通行できることは確かである。

信州街道は、北国街道より江戸への道が近かったため北国街道の裏街道として信州からの上納米や上州北部の畑作地域への廻米輸送ならびに商品流通路として利用されたが、大曾からの東へのルートは、この大曾—鎌原—狩宿—万騎峰—須賀尾のルートと、大曾—大前—西澤—中居—今井—羽根尾—長野原—横壁—須賀尾峰—須賀尾の二ルートがあつたと思われる。そして、後者の須賀尾峰越えの方が、前者の万騎峰越えより時代が新しくなるほど利用頻度が増え、長期にわたり利用されたのではないかと思える。



大曾宿の街道
北治いには、正徳
四(一七一四)年の
の双体道祖神、そ
の西には寛政七
(一七九五)年の
双体道祖神及び庚
申塔元禄六(一六
九三)年が建つて

いる。

大曾宿に入る手前には、大曾神社があり、境内には嘉永六(一八五三)年の芭蕉句碑、筆塚、双道祖神などたたずんでいた。

この芭蕉の句碑(村指定重要文化財)高さ一四〇センチ、上部幅五三センチ、碑文は

雲雀踏
なかの拍子や
きじの声



この句は雲雀の

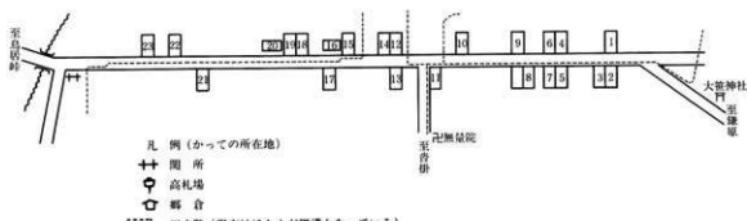
細い声と、けたた
ましい雉子の声が
交わるのを、中の
拍子と表現したも
ので、芭蕉翁元禄
三年の作で、句集
「猿蓑」にも載つ
ている。

大笹宿は大篠村ともいわれて、天正年度から開発が進められていて、寛文二（一六六二）年創設の開所の文書は一貫して大筆と記している。

須坂から芦掛までは北国街道で三里、大筆街道の場合は一里四という近道である。仁礼から越すと大筆宿である。こうした立地条件の江戸時代初期の大筆村は、宿場として繁盛をもたらしたのである。

松代より西の方の者共ハ北国街道を司相通松城・東方之者ハ仁礼海道を可相通。但松代ヨリ東之者も北国海道通り者ハ心次第可仕候。以上慶安三（一六五〇）年幕府の裁許は、大筆街道を北国街道の駅往還として公認したもので、大筆宿発展の原点となり、物資の流通路として著しい隆盛をもたらすことになった。

大筆の問屋長左衛門にあたる輸送状では、松代藩・飯山藩・須坂藩から数千駄の城米が送り出されている。このため大筆宿には飯山・松代・須坂と各藩専用の倉庫が用意されたという。現在はその屋敷あとだけが残されている。物資は城米だけに限らない。地元への酒米から煙草・茶葉・油の生活物資・日用品買入れの便が図られた。そのため大筆に市場が定期的に開かれて、近郷の日用品買入れの便が図られた。文人墨客の往来、善光寺参詣の人々、草津入湯の人の群衆、加えて天明三年の浅間の噴火後、熔岩の下から湧出した熱泉を大



1	土	母	屋	9	土	母	屋	17	母	屋
2	黒	〃	家	10	中	屋	土藏造り	18	黒	岩
3	黒	〃	家	11	柄	酒	永	19	岩	永
4	岩	〃	家	12	原	林	佐	20	佐	佐
5	岩	〃	家	13	小原	田	佐	21	上	乘
6	岩	〃	家	14	土	星	藤	22	乘	藤
7	岩	〃	家	15	黑	岩	家	23	家	家
8	中	島	家	16	母	母	館			
							間屋			

大筆宿に残る古い民家の分布

III 信州街道の現状と文化財

No.	名 称	年 号	備 考
208 207 206 205 204 203	西塙城跡 双体道祖神 大 笹 神社	正徳四年 寛政七年 年代不明	
無量院	庚申塔 芭蕉句碑 嘉永六年		
石仏群			

9 鎌原宿から大 笹宿へ



大 笹宿 所 関 開

大 笹宿まで引湯して浴客を招いたことなどを考え合せると、大 笹宿のにぎわいが想像されるのである。

現在大 笹村に受け継がれている数多くの屋号は、それを実証しているとも言える。

一般的に道の中央を流れている水路は大 笹宿の場合、宿の中央付近の標高がわずかに高いため、一部分を道の中央に流し、何本もの水路を引き、苦労して作った様子がうかがえる。

宿の中央付近で沓掛街道が合流する。ここに道標が建てられ、「沓掛海道」「沼田・草津道」と刻まれている。⁽³⁾

大 笹宿の南二〇〇メートルのところに無量院の五輪塔（村指定史跡）がある。⁽³⁾ 大 笹宿無量院前の道路西側にある五輪の塔である。地元では昔からこの五輪塔を「いちじんさま」とか「りんさま」とか呼んでいる。吾妻山無量院の母体となった真言東寺末一乘院（後に一乘山長盛禪寺になった）の開山である一乘院大法上人の墓と伝えられる。

一乘院大法上人は慶長二（一五九七）年の入寂であるから、大 笹村の開かれた一六世紀の建立とみられる。

本体は總高一・一五メートル、一面と共によく整った室町時代の法塔である。

信州街道は、関所を出たところで鹿の龍川を渡るが、そこに刎橋が架けられていた。

宿をはずれると大 笹関所跡（村指定史跡）に出る。⁽³⁾

寛文二（一六六二）年沼田藩主真田伊賀守により設置された。明治二年廃道（大 笹街道）の通行人や草津温泉の入湯客など北国街道脇往還の通行人を取り締まつた。

関所は鹿の龍川の深い谷の東お関所橋のたもとにあって、木造斜橋を架け有事に備えた。

門扉は、対岸西側に復元したもので、大 笹宿場のかつてのにぎわいを伝えられた史跡である。

宿内から長井川原までの街道は、国道一四四号となる。鳴岩橋の南東五〇〇メートルのところに抜道の碑（村指定史跡）がある。⁽³⁾

大 笹関所跡から善光寺橋のある山道筋に馬頭観音を祭る碑の側面に、

掲げひばり見聞てこに休ふて右を佛の道とするべし

と刻んである。手形のない通行人に仁礼街道（大 笹街道）の大 笹の

一〇、大 笹宿から鳥居峠へ

と刻んである。手形のない通行人に仁礼街道（大 笹街道）の大 笹の



大仏ぬけ道の碑

関所をさけて善光寺へ抜ける道を暗示する文学的な香り高いものであり、當時の大仏の文人正道の才能があふれている。

碑は三角柱状の自然石で、正面、左側面とも幅三五センチ、高さ八〇センチ、厚さ四五センチの碑で、仏の道としてほのかに温まる案内標である。傍らの馬頭大士の碑にも、右せんの銘があつて、善光寺への道を示している。

街道は長井川原から右に折れ、一里に一〇〇メートル程上り、以後ほぼ同一高等線上に、大正十五（一九二六）年発電用に建設された、人造湖である田代湖湖岸まで向かい、田代集落（田代湖完成に伴い集落に送電する権利を得た）に入る。この間、長井川原から鹿沢発電所まで廃道となっている。街道は、この付近から浅間山麓から西阿山麓へと移る。

田代集落入口からふたたび国道となつた街道は、一路、鳥居峠へと向かう。この集落は、大半が高原キャベツを生産する専業農家で、集落周辺の緩斜面を畑に利用している。この地域でキャベツ栽培が本格的に始められたのは、昭和八年頃で、生産量は、昭和三十年代半ばころから急激に増加している。

これは、現在の国道の道路整備が進み鳥居峠を越える輸送が可能になり市場が拡大したこと、さらに、交通手段の発達に伴い輸送が楽になつたことなどが考えられるであろう。

この地域は、また、墓に特徴があり、遺体を埋葬する場所と墓石を後に立

てる場所とを別にする両墓制と呼ばれる独特的の風習が今もなお行われている。

また、田代集落中の街道北沿いには、天保十五（一八四四）年建立の二十三夜塔が見られる。街道を国道沿いに西進すると、集落のはずれに牛馬頭観音をはじめ石仏群がたたずんでいる。さらに進むと馬頭観世音元治元（一八六四年）が建っている。街道をなおも西進すると、古水井の集落に至る。

古水井にある馬頭観世音（年代不明）には日本武尊にかかる伝説や真田幸村にかかる伝説がある。この地域は、文化・経済面共に、昔から信州の影響を大きく受けていると考えられる。

街道は、鳥

居峠手前約二キロより国道からそれ山道となる。

この山道は廃道化しているが、道筋は苔に被

われながらも

ほぼ確認する

ことができる。

山道に入りま

もなく「天狗の松」と称す



鳥居峠の天狗松



上田道、仁礼道の分岐点にある道標

この地域でキャベツ栽培が本格的に始められたのは、昭和八年頃で、生産量は、昭和三十年代半ばころから急激に増加している。これは、現在の国道の道路整備が進み鳥居峠を越える輸送が可能になり市場が拡大したこと、さらに、交通手段の発達に伴い輸送が楽になつたことなどが考えられるであろう。

この地域は、また、墓に特徴があり、遺体を埋葬する場所と墓石を後に立

III 信州街道の現状と文化財

No	名 称	年 号	備 考
214 213 212 211 210 209	大曾根所跡	(寛文二年)	馬頭観世音 反体道祖神 両墓制
牛馬頭観音	二十三夜塔	嘉永五年 年代不明	拔道の碑
天保一五年	石仏群	川原の墓場	

10 大曾根より鳥居峠へ



鳥居峠の鳥居

峠から信州側に少し下りると、四阿山頂山家神社（真田）の奥社への参拝口で石の鳥居が建っている。

群馬・長野の県境に「鳥居峠」の碑がある。日本武尊東征の伝説によって瑞雲の村名が生れたという由来が記されている。旧鳥居峠は国道から北へ五〇メートル入った地点だったようである。

ここよりよいよ信州であり、信州街道の長い上州路の旅はこの峠で終る

のである。

〔引〕
き、「さらにも進むと、三差路となり、その端に享和三（一八〇三）年百番供養塔に「右仁礼道 左上田道」と刻まれた道標が建っている。
〔四〕
ここで、信州へ向かう街道は、現在の鳥居峠のすぐ北を通過する上田道と、さらに北を通過する仁礼道とに分岐している。上田道は、まだ道筋を確認することができるが、仁礼道はほとんど不明である。
現在鳥居峠には道しるべが建っている。

220 219 218 217 216 215	馬頭観世音 牛頭観世音 天狗の松 百番供養塔道標	元治 元年 (年代不明) 慶応 元年 日本武尊等の伝説
享和 三年		

群馬県教育委員会では、昭和五十三年度より四か年計画で、歴史の道調査を始め、本年度はその二年目である。今回、三国街道、会津・沼田街道、信州街道の三街道の調査を完了した。

この歴史の道調査も一年目であるが、未だしかるべき調査・研究の方法論も定まらず、調査の実際にならつて様々な困難点があつたが、それらを克服し、大きな成果を挙げることができた。

まず、各街道について膨大な資料収集ができ、それにより報告書作成にあたり適切な資料が選択できることである。さらに、大きな収穫は本来の目標である街道的・的確な現状把握がなされ、旧態をとどめる地域・滅失した地域を確實にとらえることができたことである。

しかし、福井上、やや一貫した記述に欠けたことは、今後留意しなければならない点である。

いま、本報告書を刊行することができたが、これは調査員の方々の労苦によるところが大きい。それぞれ忙しい本務を抱えながら、調査に積極的に参加していただいた。また、自動車もはいらずわざかに道の名残をとどめる細道を何キロも歩いて調査されたり、廃道になった旧道跡をくま縫をかき分け、確かめられたり、地道な調査を根気よく続けてくれたお陰であり、ここに深謝するしたいである。

この調査により、旧態をとどめた地域が一層明らかとなり、これは大きな成果であるとともに、大きな課題でもある。今後、保存を含めどう対処したらよいか、本書の発刊を機に多くの方々から示唆がいただければ幸いである。

(文化財保護課)

信　州　街　道

印刷 昭和55年3月25日

発行 昭和55年3月31日

発行 群馬県教育委員会

〒371 前橋市大手町一丁目1の1

TEL 0272-23-1111

編集 群馬県教育委員会文化財保護課

印刷 朝日印刷工業株式会社
